

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月22日
【事業年度】	第32期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中川 秀人
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03) 5796-3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 企画管理統括担当 松井 秀一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03) 5796-3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 総務部長 三重野 裕彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	5,562,961	5,863,590	6,600,359	7,642,394	8,716,259
経常利益 (千円)	116,801	139,625	160,840	227,612	347,414
当期純利益又は純損失(△) (千円)	△146,308	4,784	64,190	130,362	208,533
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	7,205	—	—	—	—
資本金 (千円)	300,000	300,000	300,000	392,225	498,040
発行済株式総数 (千株)	600	600	600	685	759
純資産額 (千円)	731,711	736,496	800,706	1,097,120	1,480,063
総資産額 (千円)	3,389,258	3,528,567	3,519,483	3,710,676	3,509,237
1株当たり純資産額 (円)	1,219.51	1,227.49	1,334.51	1,601.63	1,958.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	30.00 (—)	旧株 40.00 新株 24.11 (—)	65.00 (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額(△) (円)	△243.84	7.97	106.98	199.84	300.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 (円)	—	—	—	—	296.41
自己資本比率 (%)	21.6	20.9	22.8	29.6	42.2
自己資本利益率 (%)	△20.0	0.6	8.0	11.9	16.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	11.6
配当性向 (%)	—	—	28.0	20.0	21.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△94,703	277,597	608,407
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	79,658	105,992	△101,104
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△101,059	△248,484	△401,015
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	101,328	236,433	342,721
従業員数 (人)	358	383	386	407	430
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(1)	(4)	(7)	(9)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 純資産額の算定に当たり、第32期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 第32期の1株当たり配当額には、上場記念配当10.00円を含んでおります。

5. 第28期から第31期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場である為、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6. 第32期より自己資本利益率については、純資産額の期首期末平均により算出しております。
7. 従業員数は、正社員、契約社員、特別契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者（派遣受入社員及びアルバイト）は（ ）外数で記載しております。  
尚、正社員には、出向受入社員を含みます。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和51年 3月	通信・制御・金融市場に強みを持つ情報サービス企業として日進ソフトウェア（株）を資本金25,000千円にて設立
	本社を東京都台東区東上野 2-13- 8に設置
昭和57年 8月	本社を東京都港区芝公園 2- 4- 1に移転
昭和59年 5月	本社を東京都港区芝浦 1- 1- 1に移転
平成元年 4月	三菱電機（株）（出資比率55%）、ジャパンソフト（株）（同10%）及び当社（同35%）の3社により、電力及び交通向けのシステム開発を目的としてメルコ・パワー・システムズ（株）を共同出資にて設立
平成 2年 2月	通商産業省（現 経済産業省）より「システム・インテグレーター認定」を取得
平成 3年 1月	派遣事業を目的としたユニス（株）（出資比率100%子会社）を東京都港区に設立
平成 3年11月	米国リンクス リアル タイム システムズ社（現 米国リナックス ワークス社）と「Lynx0S」の販売契約を締結し販売開始
平成 6年 3月	本社を東京都渋谷区恵比寿 1- 3- 1に移転
平成12年 2月	組込み市場におけるLinux技術のサービス強化を目的として米国リナックス ワークス社と「BlueCat Linux」の販売契約を締結し販売開始
平成12年 3月	子会社のユニス（株）の全株を（株）東日コンサルタンツに売却し、派遣事業から撤退
平成12年 5月	インフォメーション市場における新サービス領域の確立を目的として（株）インテックと業務提携基本契約を締結
平成15年 1月	本社の管理部門、東京事業部（現 F&Bソリューション事業部及びI&Cソリューション事業部）が「JIS Q 9001:2000/ISO 9001:2000品質マネジメント・システム」の認証（登録番号1532）を取得（平成16年 2月に関西支社及び九州支社が取得、平成17年 1月に本社のエンベデッド・ソリューション事業部が取得）
平成15年11月	社名をアドソル日進（株）に変更、本社を東京都港区港南 4- 1- 8（現住所）に移転
平成16年 2月	「JIS Q 14001:1996/ISO14001:1996（現 適用規格JIS Q 14001:2004/ISO14001:2004）環境マネジメント・システム」の認証（登録番号E783）を取得
平成16年 8月	関係会社メルコ・パワー・システムズ（株）の共同出資に関わる覚書を解消
平成16年 9月	海外オフショア開発の推進を目的として中国北京市に本社を置く中国軟件与技術服務股份有限公司に業務委託を開始（平成17年10月に業務提携）
平成17年 5月	「JIS Q 15001:プライバシー・マーク」の認証（登録番号B820334（01））を取得
平成19年 2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場

### 3【事業の内容】

当社の事業は、「情報サービス事業」の単一であり、お客様が抱える経営課題を最新、且つ最適な情報通信技術を用いて解決する(アドバンスト・ソリューション)サービスを提供しております。

当社は、独立系の情報サービス企業として、創業以来、金融、通信、制御市場を主たる事業領域(市場)として、30年に亘り培ってきた基盤技術と業務ノウハウを強みとする受託ソフトウェア開発及び業務サポートのサービスを提供して参りました。

近年は、顧客ニーズも高く継続して成長が見込まれるインフォメーション市場、組込み市場を新たな事業領域(市場)として、金融、通信、制御市場において培った基盤技術と業務ノウハウの融合化に向けた取組みを強化すると共に、最新技術を取入れたシステム・インテグレーション・サービスの提供を行っております。

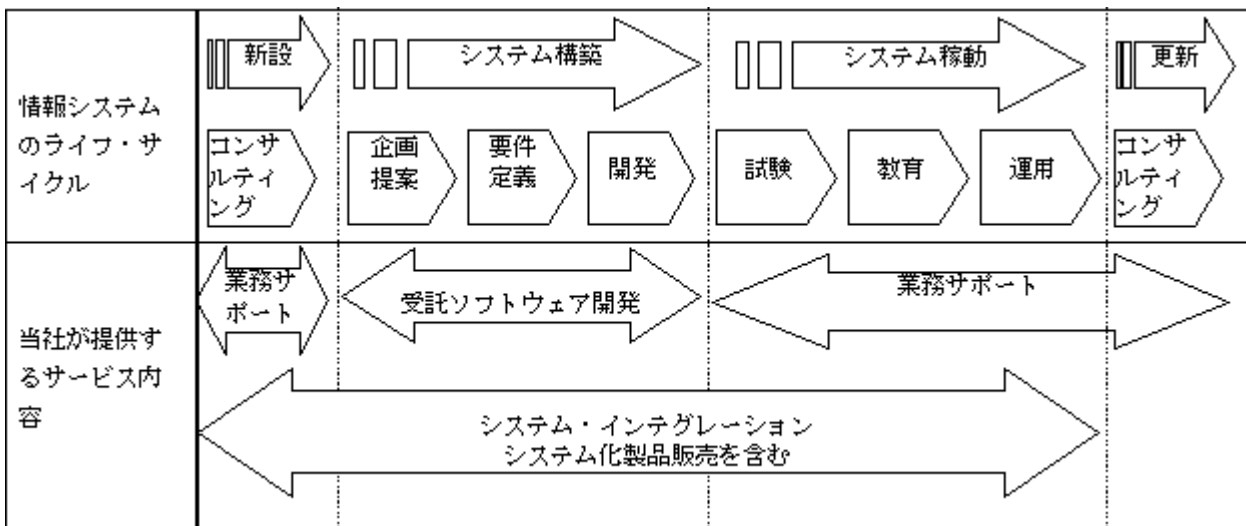
当社がサービスを提供する事業領域(市場)は、次の通りであります。

- ・金融市場： 金融系企業(銀行、証券、生保、損保、信販、投資、消費者金融)向けに、基幹系業務並びに個別業務に関わる情報システムを提供しております。
- ・インフォメーション市場： 一般企業や公共事業者向けに、業務効率化の為の情報システムを提供しております。
- ・通信市場： 通信事業者及び通信機器メーカー向けに通信インフラ、及び一般企業や公共事業者向けにネットワークを構築する通信システムを提供しております。
- ・制御市場： 装置メーカー及び製造事業者向けに生産装置等を制御するプロセス・コントロール・システム、及び交通・河川・電力を含む公共事業者向けに運用を自動化・最適化するインフォメーション・マネージメント・システムを提供しております。
- ・組込み市場： 家電機器、AV機器、OA機器、産業機器、通信機器等のメーカー向けに、様々な規模、用途に合わせた組込みシステムを提供しております。

一般に、情報システムのライフ・サイクルは、システムの新設、更新に関するコンサルティングの提供、システムの企画提案から要件定義、開発に至る迄のシステム構築、並びにシステムの稼動に関連する試験、教育、運用等のサポートの工程により構成されております。

当社は、当該ライフ・サイクルに応じて、ターゲットとする市場毎に受託ソフトウェア開発及び業務サポート、並びにシステム・インテグレーションによるサービスの提供を行っております。

尚、情報システムのライフ・サイクルと当社が提供するサービス内容との関係は、次の通りであります。

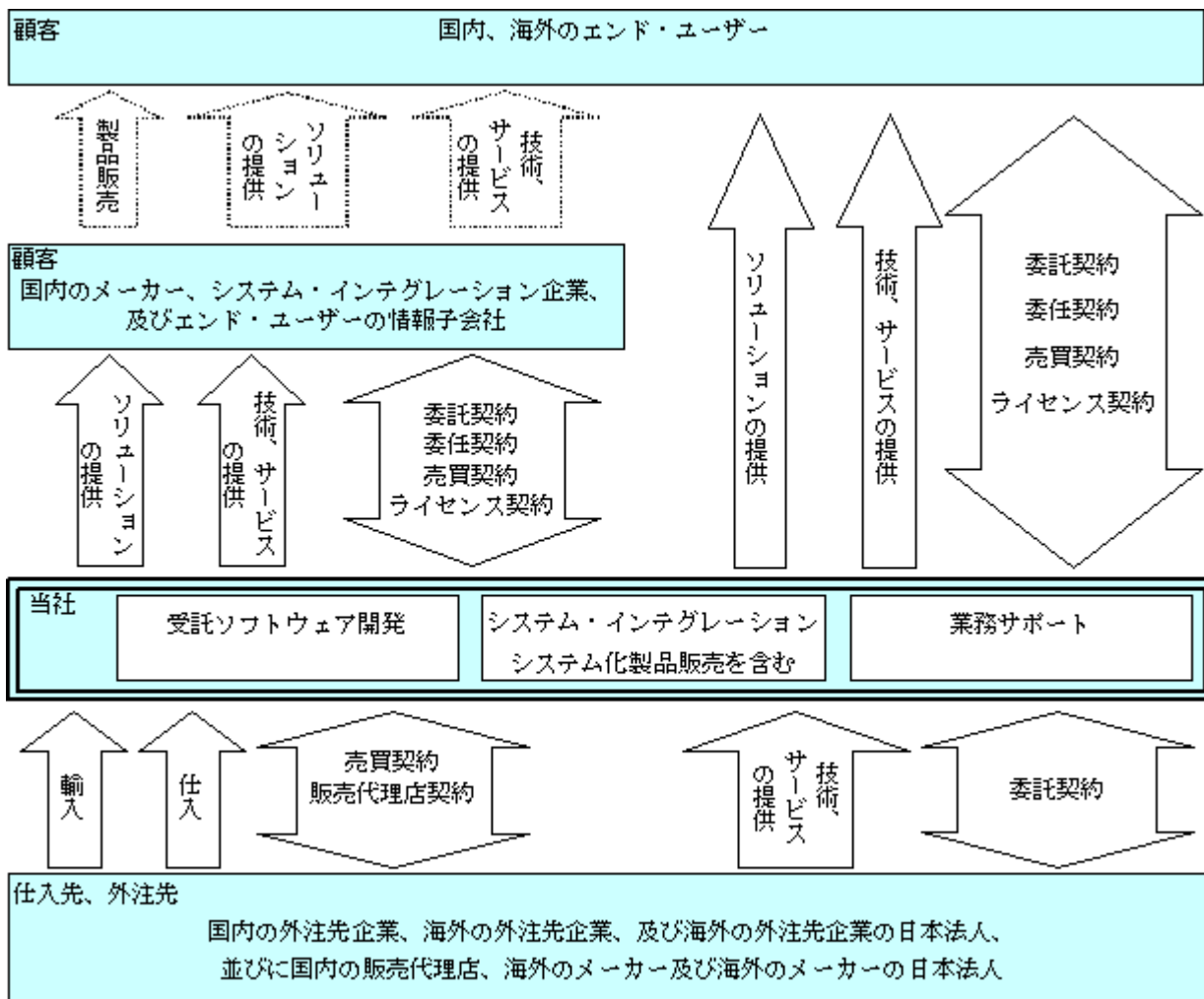


当社が顧客に技術・サービス、並びにソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社のみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の外注先企業、海外の外注先企業、及び海外の外注先企業の日本法人から技術・サービスの提供を受けております。

特に、「システム・インテグレーション」を提供する場合は、国内の販売代理店、並びに米国、台湾を中心とする海外のメーカー、及び海外のメーカーの日本法人から「売買契約」「販売代理店契約」等により、最先端のハードウェア製品及びソフトウェア製品を輸入、仕入して、更に、顧客ニーズに合致させた最適ソリューションとして当社独自技術を加えたシステム化製品を提供しております。

当社が顧客に技術・サービスを提供する方法としては、「委託契約」又は「委任契約」、及び「売買契約」「ライセンス契約」等に基づき、国内のエンド・ユーザーへ直接提供する方法と、国内のメーカー、システム・インテグレーション企業、及びエンド・ユーザーの情報子会社を経由して国内、海外のエンド・ユーザーへ提供する方法とがあります。

以上に述べました事項を事業系統図によって示すと、次の通りであります。



(注) 業務サポートにおけるコンサルティングは、「委任契約」によるサービス提供を行っております。

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成19年 3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
430（9）	35.4	10.4	5,850,494

(注) 1. 従業員数は、正社員、契約社員、特別契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者（派遣受入社員及びアルバイト）は（ ）外数で記載しております。

2. 正社員には、出向受入社員 2名及び執行役員 8名を含んでおりますが、使用人兼務役員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、出向受入社員を除いた正社員について記載しております。

##### (2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、平成14年1月を底とする景気回復局面が戦後最長を続けて早6年目に入っており、高度成長期の最後を飾った“いざなぎ景気”を超え、企業収益の改善と設備投資の増加が見られました。

情報サービス産業界においては、企業の情報化投資意欲は回復傾向にあるものの、期待効果を精査する目は一層厳しくなり、又、ソフトウェア開発におけるプロセスの改善要求は強まる傾向にあります。

このような環境の中、当社は、将来も成長が見込まれるインフォメーション市場、組込み市場を重点事業領域として、基盤技術と業務ノウハウの融合化に向けた取組みを強化すると共に、金融、通信、制御の各市場を含む全分野においてプロジェクト毎に実施すべき開発合理化策の明確化、開発作業手順の標準化及び品質管理の徹底等により、業務受注の拡大と利益確保に尽力しました。

又、大型案件の納品後の不具合が殆ど発生せずに次案件に開発体制をスムーズに移行できたこと、短納期の受託案件を好調に受注でき納期通りに納品できたこと、受託案件の開発量が増加したこと、更には、システム化製品を好調に受注したこと等も好業績に結びつきました。

以上の結果、当事業年度の売上高は8,716百万円（前事業年度比14.1%増）、営業利益は398百万円（同47.4%増）、経常利益は347百万円（同52.6%増）、当期純利益は208百万円（同60.0%増）となりました。

市場別の状況は、次の通りであります。

金融市場におきましては、金融機関の合併、統廃合、取扱い金融商品の多様化等の課題を抱えながらも、不良債権処理、公的資金の返済を加速させたことにより、情報化システムの設備投資が回復傾向にあり、メガバンク、信託銀行向けに業務を確保しました。

又、地方銀行向け営業店システム案件、システム共同化案件を継続受注し、売上を確保しました。

この結果、平成19年3月期の業績としては、売上高1,653百万円（前事業年度比3.8%増）となりました。

インフォメーション市場におきましては、参入障壁の低さから新規参入による価格競争が厳しく、単価の下落が続いておりますが、企業の旺盛な情報化投資に支えられて、製造、流通、公共、公益の各分野において、レガシーシステムの再構築、及びホスト系マシンの維持管理コストの見直しからオープン系への移行、更には顧客サービス向上の為にインターネット技術を利用したシステム開発等、ビジネス領域を拡大し、大手旅行代理店向け基幹システムを中心に売上を確保しました。

しかし、前々期より継続していた電力会社向けの資材IT化システム開発が収束し保守・運用に移行した為、当市場における売上高は減少しました。

この結果、平成19年3月期の業績としては、売上高2,464百万円（同3.6%減）となりました。

通信市場におきましては、ここ数年、インフラ基盤が整ったことにより設備投資が抑制され、大規模な開発業務は減少傾向にありますが、前々期よりの大型案件の次期通信システムの納品が当期となった他、携帯電話インフラ案件、及び次期通信システム関連案件を継続的に受注し、売上を大幅に拡大しました。

この結果、平成19年3月期の業績としては、売上高1,130百万円（同125.7%増）となりました。

制御市場におきましては、半導体設備投資の活況を背景に、半導体製造装置システム開発が好調であり、現行機種種の開発、並びに後継機種種の開発に参画したことにより、安定的に売上を確保しました。

又、公共向け社会インフラ整備（道路、河川、ダム、農水、配水等）の業務引合い数も増加しました。

この結果、平成19年3月期の業績としては、売上高1,076百万円（同16.0%増）となりました。

組込み市場におきましては、携帯電話、デジタル家電、車載情報機器等の組込み機器関連のシステム開発が好調で、引続き安定的に売上を確保しました。

システム・インテグレーションでは、RFID技術や無線通信技術、電力線通信技術等を用いた各種ソリューションの製品化に向けたプロトタイプ開発の受注と共に、自社開発した通信解析ソフトウェア・パッケージの販売により、継続的に事業の拡大化を図っております。

この結果、平成19年3月期の業績としては、売上高2,390百万円（同15.9%増）となりました。



市場別	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
金融市場	1,653,773	19.0	103.8
インフォメーション市場	2,464,780	28.3	96.4
通信市場	1,130,809	13.0	225.7
制御市場	1,076,280	12.3	116.0
組込み市場	2,390,615	27.4	115.9
合計	8,716,259	100.0	114.1

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ106百万円増加し、当事業年度末には342百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは、次の通りであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、608百万円の増加となりました。

その主な要因は、前受金が205百万円減少した一方で、税引前当期純利益が345百万円となり、売上債権が64百万円減少、たな卸資産が357百万円減少したことによるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、101百万円の減少となりました。

その主な要因は、有形固定資産の取得により28百万円減少、無形固定資産の取得により40百万円減少、保険積立金の支出により27百万円減少したことによるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、401百万円の減少となりました。

その主な要因は、公募増資及び新株予約権の行使による新株発行により211百万円増加した一方で、短期借入金の返済により307百万円減少、長期借入金の返済により225百万円減少したことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を市場別に示すと、次の通りであります。

市場別	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
金融市場	1,332,277	107.1
インフォメーション市場	2,025,725	96.3
通信市場	487,087	63.2
制御市場	813,794	112.9
組込み市場	1,921,179	120.7
合計	6,580,064	102.4

(注) 1. 上記金額は製造原価であり、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度からクレジット・カード関連業務については、インフォメーション市場から金融市場に分類を変更しております。

当業務は、平成18年 3月期に392百万円、平成19年 3月期に368百万円であることから、平成19年 3月期の区分に合わせて、平成18年 3月期をインフォメーション市場から金融市場へ補正しております。

### (2) 受注状況

当事業年度の受注状況を市場別に示すと、次の通りであります。

市場別	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
金融市場	1,547,777	103.0	316,702	74.9
インフォメーション市場	2,755,585	129.8	588,888	197.6
通信市場	729,642	128.9	187,240	31.8
制御市場	1,104,988	146.8	191,549	117.6
組込み市場	2,437,125	136.5	349,033	115.4
合計	8,575,119	127.4	1,633,412	92.1

(注) 1. 上記金額は実際受注額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度からクレジット・カード関連業務については、インフォメーション市場から金融市場に分類を変更しております。

当業務は、平成18年 3月期に受注高が348百万円、受注残高が21百万円、平成19年 3月期に受注高が346百万円、受注残高が零であることから、平成19年 3月期の区分に合わせて、平成18年 3月期をインフォメーション市場から金融市場へ補正しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を市場別に示すと、次の通りであります。

市場別	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
金融市場	1,653,773	103.8
インフォメーション市場	2,464,780	96.4
通信市場	1,130,809	225.7
制御市場	1,076,280	116.0
組込み市場	2,390,615	115.9
合計	8,716,259	114.1

(注) 1. 上記金額は販売金額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度からクレジット・カード関連業務については、インフォメーション市場から金融市場に分類を変更しております。

当業務は、平成18年 3月期に450百万円、平成19年 3月期に367百万円であることから、平成19年 3月期の区分に合わせて、平成18年 3月期をインフォメーション市場から金融市場へ補正しております。

3. 最近 2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
シャープビジネスコンピュータ ソフトウェア (株)	1,045,944	13.7	1,320,922	15.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1)現状の認識について

情報サービス産業においては、顧客の情報化投資における効率重視の姿勢が強くなり、中国を含めた海外へのソフトウェア発注の進展によりサービス価格は引き続き下落基調が続き、又、エンド・ユーザー企業、国内メーカー企業、及びシステム・インテグレーション企業による発注先の選別が厳しいものとなる等、市場環境は一段と厳しさを増しております。

しかし、社会の発展や企業の成長においては情報通信技術によるインフラの強化・高度化は必要不可欠であることから、今後も引き続き拡大、進展していくものと考えられます。

このような環境下で、次のことを当社が対処すべき課題として、重点的に取組んで参ります。

#### (2)当面の対処すべき課題の内容と対処方針並びに取組み状況

##### ① 事業の内容、及び業務遂行方法の革新について

当社は、多種多様に高度化・複雑化する顧客ニーズに対応できる体制を築くことにより、顧客満足度の高いビジネスの創出に努めていくことが重要であると認識し、5つの市場別の業務領域において差別化戦略を立てて取組んで参りました。

しかし、各事業部門単独での戦略展開では激しい市場の変化や顧客ニーズの多様化に十分対応できずに、顧客の潜在ニーズの掘起し及びタイムリーなソリューション提案に限界があることから、複数の事業部門が保有する市場別のソリューション力を融合化した営業活動と技術対応を展開しないと、新規市場への参入機会及び新規顧客開拓の機会を喪失し、事業の成長が停滞する可能性があります。

従いまして、組織の枠を超えた活動（事業部門間の営業、技術、購買活動における情報共有化、共同提案、共同開発）を活性化すると共に、営業、技術担当者の営業関連知識を強化して、市場別、顧客別のニーズへ戦略的に対応を図る必要があります。

その為には、当社が事業展開している市場毎に「成長が見込まれる得意領域への選択と集中、そして経営資源の再配置」を実施して参ります。

##### ② 新技術への対応と有能な人材の確保・育成

当社は、「お客様が抱える経営課題を最新、且つ最適な情報通信技術を用いて解決するサービスを提供する」企業として、高品質で高付加価値のサービスを実現する為に、最新の情報通信技術の動向等について調査・研究を行う専任組織を設置すると共に、社内全体への研修及び実業務を通じての技術移転により情報通信技術の能力を高めて顧客ニーズに的確に対応し、魅力あるサービスの提供を行って参りました。

しかし、近年では、情報通信技術における技術革新のスピードは益々早まり、ニーズの多様化も急激に進んでいる為に、常に新しい技術・技能の動向を的確に把握すると共に、市場や顧客のニーズの変化に適切に対応していく必要があります。

当社の成長性及び競争上の優位性は、有能な技術者、業務ノウハウ保有者、管理者等の人材に大きく依存する為に、人材の確保と育成は重要な課題であります。

人材に関しては、新卒者の安定的採用や即戦力となる経験者採用の推進により、有能な人材を積極的に確保していく方針であり、企業競争力として高水準の技術と業務の革新及び進歩を維持する為に、市場環境の変化に対応した教育研修等による育成に努めて参ります。

##### ③ 競合関係の激化への対応

情報サービス産業は、市場が拡大する一方で、当社が展開するいずれの事業分野におきましても、国内外の競合各社と厳しい競争に直面しております。

当社は、高品質で魅力的なサービスを顧客に提供できると自負しておりますが、価格競争は益々厳しさを増してきており、当社にとって有利な価格条件で契約を締結することが容易ではない状況にあります。

特に、中国を中心とした海外の競合企業には、物価水準等の違いから、国内の人件費水準を大幅に下回るようなコスト競争力を備えた企業も存在します。

このような状況にあって、当社では、サービス内容及び価格において顧客に満足して頂けるソリューションの提供を図る為に、最新技術による高品質なソリューション提供に加えて海外リソースの活用及び国内地方開発拠点の活用による価格競争力強化によって、競争力強化を図って参ります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、次のようなものが考えられます。

又、必ずしも業務上のリスク要因に該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。

尚、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。

本項における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在している為に、実際の結果と異なる可能性があります。

##### (1)業績の季節変動について

当社が提供する情報サービスは、顧客のシステム投資予算並びに新製品開発予算の対象となる他、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから、各四半期末に売上計上が集中しております。

又、月別においても顧客の決算が集中する3月の売上計上が他月と比較して多く、その結果、事業年度を通じて下半期に売上が偏る傾向があります。

但し、当事業年度の第1四半期には、大型案件の次期通信システム（売上高464百万円）の納品があった為、上半期が下半期を上回りました。

一方、費用面では、人件費、リース料、事務所費用等は、概ね均等に発生する為に、営業利益及び経常利益においても下半期に偏重する傾向があります。

尚、当事業年度の第4四半期には、上場に伴う費用、及び基幹システムの運用支援料等が発生している為、営業利益、経常利益の水準が低くなりました。

従いまして、このような業績の季節変動及び期ズレを防ぐ為に、当社では、受注を平準化する対応策を次の通り実施して参ります。

- ・特定顧客との長期的なビジネスを軸に、年間を通して安定的に受注する。
- ・継続的業務の構成比を増加させる。
- ・開発工程毎の契約締結を促進する。

しかし、上半期或いは下半期における受注動向、及び短期開発案件の集中度合い、並びに不測の事態の発生等により納品時期が遅延した場合は、当該期間での業績に影響を及ぼす可能性があります。

尚、当社の四半期毎の業績は、次の通り推移しております。

##### ① 前事業年度（自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日）

	通期						
	上半期			下半期			
	第 1四半期	第 2四半期		第 3四半期	第 4四半期		
売上高（千円）	1,596,227	1,952,983	3,549,211	1,667,998	2,425,184	4,093,182	7,642,394
構成比（%）	20.9	25.6	46.4	21.8	31.7	53.6	100.0
営業利益（千円）	42,986	39,936	82,923	5,421	182,150	187,571	270,494
構成比（%）	15.9	14.8	30.7	2.0	67.3	69.3	100.0
経常利益（千円）	39,801	8,716	48,517	△3,712	182,808	179,095	227,612
構成比（%）	17.5	3.8	21.3	△1.6	80.3	78.7	100.0

##### ② 当事業年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

	通期						
	上半期			下半期			
	第 1四半期	第 2四半期		第 3四半期	第 4四半期		
売上高（千円）	2,389,643	2,103,418	4,493,061	1,917,586	2,305,611	4,223,198	8,716,259
構成比（%）	27.4	24.1	51.5	22.0	26.5	48.5	100.0
営業利益（千円）	75,646	93,961	169,608	128,218	100,993	229,211	398,819
構成比（%）	19.0	23.5	42.5	32.2	25.3	57.5	100.0
経常利益（千円）	72,715	78,532	151,248	123,587	72,577	196,165	347,414
構成比（%）	20.9	22.6	43.5	35.6	20.9	56.5	100.0

（注） 第1四半期の売上高には、大型案件の次期通信システムの売上464百万円が含まれております。

尚、本案件は低収益案件の為、これによる損益に与える影響は大きくありません。

(2) 顧客の投資計画にかかる影響について

当社は金融、インフォメーション、通信、制御、組込みの事業領域（市場）において、受託ソフトウェア開発サービスを提供しております。

各事業領域（市場）におけるシステム投資及び新製品開発の投資計画の実行は、経済環境、株式市況、金利動向等に直接・間接的に影響を受ける為に、当該影響により、各事業領域（市場）に属する顧客の収益動向が悪化した場合、それぞれの情報サービス投資が縮小し、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外注依存度について

当社が顧客から受注したシステム開発においては、開発規模、開発スケジュールによって、当社の技術者だけでは開発要員が不足する場合や、当社では対応しきれない特殊で汎用性のない技術が必要になる場合もあり、顧客ニーズに柔軟に対応していく為にも外注を活用しております。

平成18年 3月期では、国内を中心に所定の審査を経て登録した268社の外注先に業務を委託しており、売上原価に占める外注加工費の割合は59.2%となっております。

平成19年 3月期は、245社の外注先に業務を委託しており、売上原価に占める外注加工費の割合は51.6%となっております。

当社は、今後も継続して外注を積極的に活用していく方針ではありますが、当社が必要とするスキルを有す外注先技術者を確保できなかった場合、又、外注先の予期せぬ業績不振や事故等により事業継続できなくなる等の不測の事態が発生した場合は、サービスの提供が遅延したり、代替措置に伴う追加の費用が発生する可能性も考えられ、その場合には、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 赤字プロジェクトの発生について

当社が顧客に受託ソフトウェア開発、システム・インテグレーションのサービスを提供する場合、顧客との間で予めサービスの対価を契約等により定めております。

しかし、プロジェクトの工程毎に発生する全てのコストを正確に見積もることは困難であり、受注時における積算誤りや品質管理及び工程管理に問題が生じた場合は、開発要員の追加投入が必要となり、原価率が上昇して採算性が低下する可能性があります。

(5) 納品遅延による損害賠償について

当社は、顧客との間で予め定めた期日迄に作業を完了・納品できなかった場合には損害遅延金が、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任が発生することとなり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 納品後の不具合について

システム開発においては、顧客への納品時に様々なテストが行われますが、システムの運用段階になってから不具合等が発見される場合があります。

当社は、「JIS Q 9001:2000/ISO 9001:2000品質マネジメント・システム」の認証を取得し、顧客に提供するサービスの品質向上に取り組んでおり、これ迄にシステムの不具合に関して顧客から訴訟等の重大な影響を与える損害賠償等を請求されたことはありません。

しかし、請負契約では、システム開発を請負った企業の過失によるシステムの不具合に起因して顧客に損害を与えた場合は、顧客に対して損害賠償責任を負う可能性があり、又、当社の過失によりシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合は、損害賠償請求負担及び信用の失墜により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

## (7) 情報管理について

高度情報化社会の進展と、平成17年 4月 1日に個人情報保護法が施行されたことに伴い、個人情報の保護は極めて重要な問題となっております。

当社は、事業活動を通じて取得した個人情報及び当社の役員・社員等に関する個人情報を保有しておりますが、本有価証券報告書提出日現在、当社は過去5,000件以上の個人情報を用いて事業を行ったことがない為に、個人情報取扱事業者には該当しません。

しかし、開発業務受託先の社内システム開発や新製品開発を行う為に、顧客の機密情報や個人情報に触れる事業環境にありますので、顧客の安全性・信頼性に重点を置いた政策を採っております。

当社は、「JIS Q 9001:2000/ISO 9001:2000品質マネジメント・システム」、及び「JIS Q 15001:プライバシー・マーク」に準拠したマニュアルを整備し、その運用を徹底させることにより、品質重視の開発のみならず、顧客の内部情報並びに個人情報を含めた情報セキュリティ対策の情報管理に細心の注意を払うと共に、万全を期した体制を講じております。

特に、当社の義務違反により機密情報が漏洩し、顧客に損害を与えた場合には、その損害を賠償する責任が生じますので、機密保持については、当社社員は勿論のこと当社の外注先並びに外注先の要員に対しても厳しく指導しております。

当社社員には、入社時の「労働契約書」で機密保持を誓約させると共に、入社後も定期的に教育を実施しております。

又、外注先に対しては、機密保持条項を明記した「基本契約書」を取交わすと共に、外注先の要員に対しては、個別の業務への参画時に機密保持義務の内容を周知徹底のうえ、遵守するよう指導しております。

しかし、不測の事態により、顧客の機密情報や個人情報の漏洩に類する事態が生じた場合は、当社の信用失墜による売上の減少、又は損害賠償による費用発生等の可能性も考えられ、その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 知的財産権について

### ① ソフトウェア・ライセンスについて

当社は、情報サービス事業を主たる事業内容としている企業として、開発環境・管理業務等において利用する他社製のコンピューター・ソフトウェアの著作権に関しましては、ソフトウェアの適正な利用を実現することを目的として、「ソフトウェア管理規則」を制定しております。

又、ソフトウェア・ライセンスの管理は勿論、パソコン及びサーバーにおいても厳格なソフトウェア管理を行う他、ソフトウェア・ライセンスの所有及びコンピューターにおけるインストール状況について、定期的な実態調査を行うと共に、経営陣及び社員における著作権の認識を高める為に、社内研修会を開催する等、違反の防止に努めて参ります。

当社は、これ迄のところ、知的財産権の侵害等による損害賠償、差止請求等を受けた事実はありませんが、将来、当社が知的財産を巡る紛争等に巻き込まれないという保証はなく、顧客又は第三者より損害賠償請求及び使用差止め等の訴えを起された場合、或いは特許権実施に関する対価の支払が発生した場合には、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 特許権について

当社は、本有価証券報告書提出時点においては、特許を取得しておりませんが、今後は、当社の事業分野において特許権の成立の可能性がある独自技術については、特許の取得を前向きに考えており、既に 3件出願しております。

又、当社は、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避するべく特許事務所にて適時確認をする等の最善の努力をして参ります。

しかし、当社が事業の展開を進めている分野において既に成立している特許権の全てを検証し、更に将来どのような特許権その他知的財産権が成立するかを正確に把握することは困難であります。

この為、当社の事業において、現在、又は将来利用する技術と抵触する特許権等の知的財産権を第三者が既に取得している可能性も否定できず、万一そのような場合には、当該知的財産権侵害に関する提訴を受け、当社に損害賠償義務が発生する等して、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(9) 浦和独身寮に係る時価評価、減損会計対応について

当社は、福利厚生施設について、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用方針第六号）に基づき、グルーピングの方法、減損の兆候の把握、減損損失計上の判定について検討した結果、減損損失を計上していません。

平成19年3月期末において、浦和独身寮に係る土地の貸借対照表計上額は371百万円、同じく建物は168百万円であり、平成18年度の路線価、或いは固定資産税評価額等を時価と見なして比較した場合、含み損（土地及び建物の合計391百万円）が発生しております。

今後、同施設の属する資産グループの収益性が悪化したり、同施設を売却した場合、或いは売却することを決定した場合には、当社の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムのトラブルについて

当社は、事業の特性から多数のコンピューター機器を利用しており、開発データ等のバック・アップ体制を堅持する為に、ネットワークを利用したサーバーでの保管、外部記憶装置への定期的な保存、主要な設備への無停電電源装置の取付け等により、データ保存機能を充実させると共に、セキュリティの高度化や社員教育を通じて、情報システムとデータの保守・管理に万全を尽くしております

しかし、ソフトウェア及びハードウェアの不具合によるデータ破壊、コンピューター・ウィルスによる情報システムの停止、大規模な災害・停電又は回線の障害等による影響等、完全に予防又は軽減できる保証はありません。

従いまして、万一これらの事故が発生した場合は、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 有能な人材の確保・育成について

当社が属する情報サービス産業においては、国内外の競合各社との厳しい競争に直面しております。

そのような環境の中、当社は人材こそが他社との差別化戦略のキーであると位置付け、有能な技術者、業務ノウハウの保有者、管理者等の確保・育成に努めております。

しかし、そうした人材の確保・育成が計画通りいかない場合、当社が優位性を持つ案件に対応し得る十分な体制を確保できない等、当社の財政状態、及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) (株) インテック、及び(株) インテックホールディングスのグループ企業との関係について

本有価証券報告書提出日現在、(株) インテックは当社発行済株式総数の11.9%を所有する主要株主であり、当社との関係は次の通りであります。

① 取引関係について

当社は、(株) インテック、及び(株) インテックホールディングスのグループ企業と金融市場並びにインフォメーション市場における新サービス領域の確立を目的として、受託ソフトウェア開発の受託、及び委託の取引を行っております。

尚、同社及び同社グループ企業との取引金額、及び総売上高に占める比率、並びに外注加工費に占める比率は次の通りであります。

当事業年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

相手先	取引の内容	取引金額 (千円)	総売上高に占める 割合 (%)
(株) インテック	受託ソフトウェア の開発売上	126,264	1.4
	ソフトウェアの購入	1,250	0.0
インテック・ウェブ・アンド・ゲノム・ インフォマティクス (株)	システム化製品販売の 売上	501	0.0

相手先	取引の内容	取引金額 (千円)	外注加工費に占 める割合 (%)
(株) ヒューマ	受託ソフトウェア開発の 委託	2,028	0.1



相手先	取引の内容	取引金額 (千円)	総売上高に占める 割合 (%)
(株) INTEC LG CNS	ソフトウェアの購入	27,500	0.3
	基幹システムの運用支援料	22,000	0.3

- (注) 1. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。  
3. (株) INTEC LG CNSは、平成19年 3月30日をもって(株) インテックとの資本提携を解消し、社名を(株) LG CNSジャパンに変更しております。

当社としましては、今後とも同社との良好な関係の維持、取引の継続に努めていく所存ではありますが、同社との関係に変化が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 人的関係について

当社取締役及び監査役のうち、(株) インテックホールディングス、及び同社グループ企業の役職員を兼ねる者は次の1名であります。

当社は、経営に資する助言を得る為、同社の東京業務部長である上野 唯泰を社外監査役として招聘しております。

尚、上野 唯泰は、平成19年 4月 1日に(株) インテックの執行役員経営管理本部長に就任しております。

当社は、この他に(株) インテックホールディングス、及び同社グループ企業から従業員等出向者の受入れは行っておりません。

(13) 執行役員との取引について

当社は、意思決定の迅速化・責任の明確化等を目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員との契約は、雇用契約に基づく従業員としての身分を前提としつつ、委任契約に基づく執行役員としての身分が併存する混合契約の形態となっております。

当社では、従業員に対する福利厚生制度の一環として定められた使用料を徴収して当社が契約した寮・社宅の貸与を行う制度を導入しておりますが、一部の執行役員についても当該制度を適用しております。

尚、当該社宅取引の状況については、次の通りであります。

当事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

属性	氏名	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
当社の役員 に準ずる者	田井 史徳	—	—	当社の 主席執行役員	0.3	—	—	当社より 社宅貸与	2,140	—	—
当社の役員 に準ずる者	三重野 裕彦	—	—	当社の 上席執行役員	0.3	—	—	当社より 社宅貸与	1,460	—	—
当社の役員 に準ずる者	大垣 健二	—	—	当社の 上席執行役員	0.3	—	—	当社より 社宅貸与	1,878	—	—
当社の役員 に準ずる者	徳永 昇	—	—	当社の 執行役員	0.5	—	—	当社より 社宅貸与	1,212	—	—
当社の役員 に準ずる者	加藤 久雄	—	—	当社の 執行役員	—	—	—	当社より 社宅貸与	1,404	—	—

- (注) 1. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 執行役員に対する社宅賃貸に関しては、「寮社宅管理規則」を適用して、本人から使用料を徴収しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(販売の提携)

提携先	契約年月日	契約内容	備考	契約期間
米国リナックス ワークス社	平成 3年11月20日	同社製品の日本国内における販売に関する事項	販売代理店契約	自 平成 3年11月20日 至 平成 6年 1月 1日 以降 1年毎の自動更新

## 6 【研究開発活動】

当社では、刻々と変化するビジネス環境に対応した最新のソリューションを顧客にタイムリーに提供していく為に、新しい情報技術のキャッチ・アップや次世代のビジネス・モデルに係る情報技術に関する調査研究を継続して行っております。

当事業年度においては、次のような研究開発活動を実施しております。

生産技術部では、業界内の先行企業と先端技術を利用したXMLコンソーシアムへ参画し、XMLコンソーシアムWeekでの講演や、情報処理学会・電子情報通信学会で論文発表等の活動を行いました。

又、日本アイ・ビー・エム（株）との共同研究会へ参加して、Web2.0の活用技術を習得し、セミナー発表を実施しました。

更には、各種技術セミナー（マイクロソフトTech-EDやJavaOne Report Seminer等）に参加することで、最新技術動向や基盤技術の研究や技術習得にも努めております。

平成19年 3月31日現在の同組織のスタッフは17名であり、これは全社員の約4.0%に該当します。

尚、当事業年度の活動費用は102百万円であり販売管理費で処理しております。

又、エンベデッド・ソリューション事業部においては、独自ソリューションによる新事業への進出を目指して、基盤技術であるPLC（電力線通信／中速）技術、セキュリティ技術、RFID技術（認証技術）、センサー・ネットワーク技術、ZigBee（無線通信）技術を融合したユビキタス対応事業として、ビル・店舗・オフィス分野や住環境分野へ、ユビキタス関連製品、ソリューション、ツール等を提供していくことをターゲットに調査・研究を実施しました。

尚、当事業年度は、新規事業用の製品金型として 5百万円と、19百万円の研究開発費を投じました。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度（平成19年 3月期）の財政状態及び経営成績の分析は、次の通りであります。

尚、本項に記載した将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在している為に、実際の結果と異なる可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されていますが、この財務諸表の作成に当たっては、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性がともなう為に、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

### (2) 当事業年度の経営成績の分析

当社では、開発工程及び原価の見積り精度の向上、生産性向上策による収益改善、更には品質マネジメント・システムの運用徹底に加え、プロジェクト・リスク監査チームを設置しトラブルによる損益悪化の防止に努めると共に、F&Bソリューション事業部とI&Cソリューション事業部の取組むべき事業分野、業務ノウハウ、技術の明確化と組織力強化を目的とした両事業部の境界の見直し、オブジェクト指向設計分野及び組込み分野での技術力強化と受注活動強化による業務量の拡大により利益確保に尽力致しました。

この結果、平成19年 3月期の売上高は8,716百万円（前事業年度比14.1%増）、売上総利益は1,763百万円（同16.3%増）、営業利益は398百万円（同47.4%増）、経常利益は347百万円（同52.6%増）、当期純利益は208百万円（同60.0%増）となり、前期に比べて増収増益の業績となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、「4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

### (4) 戦略的現状と見直し

平成20年 3月期からの中期 3か年は、売上高100億円突破に向けた事業体制整備期間とし、収益性を重視し、将来需要を予測した事業革新を実現することを基本方針に、選択と集中による市場別強化、サービス力強化による高付加価値化、並びにユビキタス事業を第二の柱と位置付けた本格的な取組みを基本戦略として実施し、高収益体質への転換を図って参ります。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### ① 資金需要

運転資金、借入の返済及び利息の支払い、並びに配当金及び法人税の支払等に資金を充当しております。

#### ② 資金の源泉

金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。

#### ③ キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ106百万円増加し、当事業年度末には342百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは、次の通りであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、608百万円の増加（前年同期は277百万円の増加）となりました。

これは、税引前当期純利益が345百万円で、前受金が205百万円減少したものの、売掛債権が64百万円減少、たな卸資産が357百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、101百万円の減少（前年同期は105百万円の増加）となりました。  
これは、有形固定資産の取得により28百万円減少、無形固定資産の取得により40百万円減少、保険積立金の支出により27百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、401百万円の減少（前年同期は248百万円の減少）となりました。  
これは、公募増資及び新株予約権の行使による新株発行により211百万円増加したものの、短期借入金の返済により307百万円減少、長期借入金の返済により225百万円減少したことによるものであります。  
尚、当社の財政政策としては、当面は自己資本の充実並びに有利子負債の削減を推進し、財務体質の一層の改善を図っていく方針であります。  
又、当社においては、運転資金の調達手段の便利性確保を目的として総額1,200百万円の「リボルビング・クレジット・ファシリティ契約」を締結しております。

④ 長期借入金及び短期借入金

当事業年度末の有利子負債は、311百万円であります。

これは金融機関からの借入が全額を占め、このうち、長期借入金が211百万円（一年以内返済予定長期借入金157百万円を含む）であり、又、短期借入金が100百万円であります。

(6) 当事業年度末の財政状態の分析

資産合計は、前事業年度末に比較して201百万円減少し、3,509百万円となりました。

これは、主として、現金及び預金が106百万円増加、ソフトウェアが29百万円増加、保険積立金が27百万円増加した一方で、売掛金が62百万円減少、仕掛品が373百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前事業年度末に比較して584百万円減少し、2,029百万円となりました。

これは、主として、未払金が38百万円増加、未払消費税等が37百万円増加、退職給付引当金が50百万円増加した一方で、短期借入金が307百万円減少、一年以内返済予定長期借入金が68百万円減少、前受金が205百万円減少、長期借入金が157百万円減少したことによるものです。

純資産合計は、前事業年度末（資本の部合計）に比較して382百万円増加し、1,480百万円となりました。

これは、公募増資及び新株予約権の行使による新株発行により資本金が105百万円増加、及び資本準備金が105百万円増加、平成18年6月の定時株主総会における利益処分により別途積立金が90百万円増加、繰越利益剰余金が92百万円増加したことによるものです。

以上により、自己資本比率は、前事業年度末の29.6%に対して当事業年度末の42.2%と12.6%改善しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、急激な情報通信技術の革新や販売競争の激化に対処する為に、情報機器及び情報通信システム、並びにこれらに関連する設備も含めて、設備投資として新設、拡充、改修、除却、売却等を行っておりますが、情報機器及び情報通信システムの導入に当たっては、原則としてリース取引としております。

しかし、財務状況が改善してきたことから、今後につきましては、借入による金利負担とリース契約による金利負担等を総合的に勘案したうえで、リース取引とするか購入とするかを判断して参ります。

又、自社所有の浦和寮（独身寮）を除き、事務所等の建物については、賃借取引によるものでありますが、浦和寮及び事務所等の建物に付帯する設備については、設備投資として新設、拡充、改修、除却、売却等を行っております。

更に、当社では、平成20年 4月 1日以後開始される事業年度より適用されるリース会計基準等に備えて、リース資産につきましては、現在IT資産管理を徹底すると共に、前期より導入を計画しておりました基幹システムにおいてリース資産の管理、会計システムとの連携についてシステム化を行っております。

当事業年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

当事業年度において実施しました設備投資の総額は82百万円であります。

その主なものは、来年度に導入が予定されている日本版SOX法への適合を目的として、前期末より計画しておりました受注管理、購買管理等と会計システムが連携した統合的な基幹システムの導入の為に、当事業年度においてライセンス・周辺機器等を64百万円購入しました。

又、セキュリティ強化を目的に、本社、関西支社、九州支社に入退館管理システムを導入し、その費用として15百万円発生しております。

更に、九州支社において、人員増加に伴い新たに事務所の増床を行い、それに伴うレイアウト変更の為の費用として 2百万円発生しております。

重要な設備投資は、次の通りであります。

平成19年 3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	設備投資金額		資金調達方法	着手及び完了		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都港区	基幹システム	64,619	53,752	自己資金	平成18年 3月	平成19年 10月	維持
本社	東京都港区	入退館管理システム	6,009	—	自己資金	平成19年 3月	平成19年 3月	維持
関西支社	大阪府大阪市淀川区	入退館管理システム	5,286	—	自己資金	平成19年 3月	平成19年 3月	維持
九州支社	福岡県福岡市博多区	入退館管理システム	4,079	—	自己資金	平成19年 3月	平成19年 3月	維持
九州支社	福岡県福岡市博多区	事務所	2,240	2,240	自己資金	平成18年 5月	平成18年 6月	拡充

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 当事業年度における基幹システムの内訳は、次の通りであります。

- ①ソフトウェア計 60,975千円
  - ・ERP製品 50,750千円
  - ・電子決裁 6,126千円
  - ・データベース他 4,099千円
- ②ハードウェア計 1,890千円
  - ・サーバー機器等 1,890千円
- ③保守等計 1,752千円

上記の他に平成18年 3月期に導入したサーバー機器3,783千円を固定資産として計上しております。

## 2【主要な設備の状況】

当社は、国内で合計 6か所に事業所を設置しております。

本社、支社及び開発センターを 5か所に事務所として賃借により設置している他、独身寮として自社所有の浦和寮を 1か所設置しております。

主な設備の内容は、次の通りであります。

平成19年 3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物	工具 器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	14,909	17,496	—	56,015	88,420	223 (6)
関西支社 (大阪府大阪市淀川区)	事務所	2,622	4,223	—	368	7,214	119 (-)
九州支社 (福岡県福岡市博多区)	事務所	4,596	1,183	—	368	6,149	69 (1)
仙台開発センター (宮城県仙台市青葉区)	事務所	—	—	—	—	—	1 (-)
松山開発センター (愛媛県松山市)	事務所	—	—	—	—	—	18 (2)
浦和寮 (埼玉県さいたま市)	独身寮	170,726	—	371,169 (454.46)	—	541,895	- (-)
合計	—	192,854	22,903	371,169 (454.46)	56,752	643,680	430 (9)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びその他（電話加入権）の合計であります。

2. 従業員数は、正社員、契約社員、特別契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者（派遣受入社員及びアルバイト）は（ ）外数で記載しております。

正社員数は、出向受入社員 2名を含み、取締役、監査役を除いております。

3. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次の通りであります。

設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター及び関連機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1～6年間	30,770	59,312
電話交換機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1～5年間	4,454	5,537
会計システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	1年間	147	—
給与システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	1～5年間	711	1,684
テレビ会議システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	1～4年間	523	910
印刷複合機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1～5年間	1,169	2,160
その他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1～5年間	723	1,745

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. リース契約による設備の内容は多岐に亘る為に、数量については記載を省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

尚、制定が予定されている日本版SOX法に適合する内部統制の強化等を考慮し、受注管理、購買管理等と会計システムが連携した統合的な基幹システムの導入を計画・実施しております。

重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等は、次の通りであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

平成19年 3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 東京都港区	基幹システム	96,000	53,752	自己資金	平成18年 3月	平成19年10月	維持

#### (2) 重要な設備の除去等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年 3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年 6月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	759,135	760,225	ジャスダック証券取引所	—
計	759,135	760,225	—	—



## (2) 【新株予約権等の状況】

(平成15年 6月24日定時株主総会決議)

平成16年 3月期に実施したストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成15年 6月24日開催の定時株主総会終結時に在籍する当社従業員（正社員）に対して発行することを、平成15年 6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成15年 7月 1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

区分	事業年度末現在 (平成19年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 5月31日)
新株予約権の数 (個)	1,070	1,063
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	5,350	5,315
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,608	同左
新株予約権の行使期間	①株式公開日が平成17年 6月30日以前である場合 平成17年 7月 1日から平成19年 6月30日迄 ②株式公開日が平成17年 7月 1日以降である場合 株式公開日から 2年間 (株式公開日を含む。)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,608 資本組入額 804	同左
新株予約権の行使の条件	①定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。 ②対象者は、次に定める場合は、当社に対する新株予約権を喪失するものとする。 ・死亡以外の事由により、対象者が当社の従業員(正社員)ではなくなったとき。 ・対象者が死亡したとき。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の一切の処分及び相続は認められない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 発行価格は、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合は（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により払込む金額を調整します。（1円未満の端数は切上げ）

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成16年 6月24日 定時株主総会決議)

平成17年 3月期に実施したストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成16年 6月24日開催の定時株主総会終結時に在籍する当社従業員（正社員）に対して発行することを、平成16年 6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成16年 7月 1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

区分	事業年度末現在 (平成19年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 5月31日)
新株予約権の数 (個)	1,296	1,287
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	6,480	6,435
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,158	同左
新株予約権の行使期間	①株式公開日が平成18年 6月30日以前である場合 平成18年 7月 1日から平成20年 6月30日迄 ②株式公開日が平成18年 7月 1日以降である場合 株式公開日から 2年間 (株式公開日を含む。)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,158 資本組入額 1,079	同左
新株予約権の行使の条件	①定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。 ②対象者は、次に定める場合は、当社に対する新株予約権を喪失するものとする。 ・死亡以外の事由により、対象者が当社の従業員（正社員）ではなくなったとき。 ・対象者が死亡したとき。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の一切の処分及び相続は認められない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 発行価格は、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合は（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により払込む金額を調整します。（1円未満の端数は切上げ）

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成17年 6月27日定時株主総会決議)

平成18年 3月期に実施したストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成17年 6月27日開催の定時株主総会終結時に在籍する当社従業員（正社員）に対して発行することを、平成17年 6月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成17年 7月 1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

区分	事業年度末現在 (平成19年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 5月31日)
新株予約権の数 (個)	1,815	1,783
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	9,075	8,915
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,546	同左
新株予約権の行使期間	①株式公開日が平成19年 6月30日以前である場合 平成19年 7月 1日から平成21年 6月30日迄 ②株式公開日が平成19年 7月 1日以降である場合 株式公開日から 2年間 (株式公開日を含む。)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,546 資本組入額 1,273	同左
新株予約権の行使の条件	①定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。 ②対象者は、次に定める場合は、当社に対する新株予約権を喪失するものとする。 ・死亡以外の事由により、対象者が当社の従業員（正社員）ではなくなったとき。 ・対象者が死亡したとき。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の一切の処分及び相続は認められない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 発行価格は、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合は（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により払込む金額を調整します。（1円未満の端数は切上げ）

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成18年 6月23日定時株主総会決議)

平成19年 3月期に実施したストック・オプションは、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成18年 6月23日開催の定時株主総会終結時に在籍する当社従業員（正社員）に対して発行することを、平成18年 6月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成18年 7月 1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

区分	事業年度末現在 (平成19年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 5月31日)
新株予約権の数 (個)	2,022	1,990
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	10,110	9,950
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	3,288	同左
新株予約権の行使期間	①株式公開日が平成20年 6月30日以前である場合 平成20年 7月 1日から平成22年 6月30日迄 ②株式公開日が平成20年 7月 1日以降である場合 株式公開日から 2年間 (株式公開日を含む。)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,288 資本組入額 1,644	同左
新株予約権の行使の条件	①定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。 ②対象者は、次に定める場合は、当社に対する新株予約権を喪失するものとする。 ・死亡以外の事由により、対象者が当社の従業員（正社員）ではなくなったとき。 ・対象者が死亡したとき。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の一切の処分及び相続は認められない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 発行価格は、新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合は（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により払込む金額を調整します。（1円未満の端数は切上げ）

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年 8月24日 (注) 1	85,000	685,000	92,225	392,225	92,225	97,225
平成19年 2月19日 (注) 2	70,000	755,000	101,981	494,206	101,981	199,206
平成19年 3月 1日 ～ 平成19年 3月 7日 (注) 3	4,135	759,135	3,834	498,040	3,834	203,040

(注) 1. 第三者割当

発行価格 2,170円

資本組入額 1,085円

割当先 日本生命保険(相)、(株)みずほ銀行、(株)三菱東京UFJ銀行

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,913.75円

資本組入額 1,456.875円

払込金総額 203,962千円

3. 新株予約権の行使

## (5) 【所有者別状況】

平成19年 3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	7	12	5	—	429	459	—
所有株式数（単元）	—	1,121	138	1,628	275	—	4,428	7,590	135
所有株式数の割合（%）	—	14.77	1.82	21.45	3.62	—	58.34	100.00	—

- (注) 1. 自己株式3,535株は、「個人その他」に35単元及び「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式として含まれるものはありません。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アドソル日進従業員持株会	東京都港区港南 4- 1- 8	161,100	21.22
(株) インテック	富山県富山市牛島新町 5- 5	90,000	11.86
高原 慶一郎	東京都港区	45,000	5.93
日本生命保険（相）	東京都千代田区丸の内 1- 6- 6	31,000	4.08
(株) みずほ銀行	東京都千代田区内幸町 1- 1- 5	31,000	4.08
中川 秀人	東京都世田谷区	26,000	3.42
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウন্ツ イー アイエスジー (常任代理人 (株) 三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2- 7- 1)	25,000	3.29
(株) 三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2- 7- 1	23,000	3.03
兵頭 大輔	東京都世田谷区	22,600	2.98
三菱電機コントロールソフトウェア (株)	神戸市兵庫区浜山通 6- 1- 2	22,000	2.90
計	—	476,700	62.80

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 755,500	7,555	—
単元未満株式	普通株式 135	—	—
発行済株式総数	759,135	—	—
総株主の議決権	—	7,555	—

## ② 【自己株式等】

平成19年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アドソル日進 (株)	東京都港区港南四丁目1番 8号	3,500	—	3,500	0.46
計	—	3,500	—	3,500	0.46

## (8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、社員に対して経営への参画意識、及び当社事業に対する貢献意欲や士気を高める為に、「ストック・オプション制度」を採用しております。

(平成15年 6月24日定時株主総会決議)

平成16年 3月期に実施したストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成15年 6月24日開催の定時株主総会終結時に在籍する当社従業員 (正社員) に対して発行することを、平成15年 6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成15年 7月 1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

決議年月日	平成15年6月24日
付与対象者の区分及び人数 (名)	従業員 192
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) (新株予約権等の状況)」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成16年 6月24日定時株主総会決議)

平成17年 3月期に実施したストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成16年 6月24日開催の定時株主総会終結時に在籍する当社従業員（正社員）に対して発行することを、平成16年 6月24日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成16年 7月 1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

決議年月日	平成16年 6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 228
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)（新株予約権等の状況）」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成17年 6月27日定時株主総会決議)

平成18年 3月期に実施したストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成17年 6月27日開催の定時株主総会終結時に在籍する当社従業員（正社員）に対して発行することを、平成17年 6月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成17年 7月 1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

決議年月日	平成17年 6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 313
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)（新株予約権等の状況）」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—



(平成18年 6月23日定時株主総会決議)

平成19年 3月期に実施したストック・オプションは、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方式により、平成18年 6月23日開催の定時株主総会終結時に在籍する当社従業員（正社員）に対して発行することを、平成18年 6月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

平成18年 7月 1日に付与したストック・オプションの権利内容については、次の通りであります。

決議年月日	平成18年 6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 331
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)（新株予約権等の状況）」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式等の種類等】

会社法第155条第 7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,535	11,544,000
当期間における取得自己株式	790	2,286,875

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	3,535	—	790	—

### 3【配当政策】

当社は、経営理念に『私たちは、「会社の発展」「社員の幸福」「株主の利益」をともに追求します』と掲げて、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。

従いまして、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化の為に、経営資源を開発環境の基盤整備、優秀な人材の採用並びに育成等に必要な内部留保を確保しつつ、財務状況、利益水準、配当性向等を総合的に勘案しながら配当実施していくことを基本方針としております。

上記の基本方針に基づき、平成19年 3月期の配当に関しましては、前期に比べて普通配当は 1株当たり15.00円増の55.00円、ジャスダック証券取引所上場を記念して、記念配当を 1株当たり10.00円、合わせて 1株当たり65.00円とすることを決定しました。

この結果、当期末の発行済株式総数（759,135株）から自己株式（3,535株）を控除した株数により算出した配当性向は21.6%となりました。

尚、内部留保資金につきましては、財務体質の安定化に留意しつつ、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、これ迄以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術及び製品の開発体制の強化を図る為に、有効投資して参りたいと考えております。

今後、株主還元策として配当性向20%以上を目処に、配当を行うことを方針としております。

又、当社は、「取締役会の決議によって、毎年 9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、株主への利益の早期還元の為に次期中間期より中間配当を実施して参ります。

尚、当事業年度に係る剰余金の配当は、次の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年 6月21日 定時株主総会決議	49	65.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月
最高(円)	—	—	—	—	5,380
最低(円)	—	—	—	—	3,130

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

尚、平成19年 2月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	—	—	—	—	5,380	3,700
最低(円)	—	—	—	—	3,320	3,130

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

尚、平成19年 2月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	経歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	中川 秀人	昭和17年 9月 3日生	昭和40年 4月 三菱電機 (株) 入社 平成元年 4月 メルコ・パワー・システムズ (株) 代表取締役社長 平成 6年 6月 三菱電機 (株) 制御製作所 電力系統部長 平成 8年10月 当社 代表取締役社長 (現任) 平成10年 6月 メルコ・パワー・システムズ (株) 非常勤取締役	(注) 4	28,000
専務取締役	—	今藤 一行	昭和18年 5月29日生	昭和37年 4月 三菱電機 (株) 入社 昭和59年 1月 当社 入社 昭和63年 3月 当社 大阪事業部長 平成元年 4月 メルコ・パワー・システムズ (株) 非常勤取締役 平成元年 5月 当社 取締役 大阪事業部長 平成 4年 3月 当社 常務取締役 平成15年 6月 当社 専務取締役 平成17年10月 当社 専務取締役 業務部長 平成18年 2月 当社 専務取締役 (現任)	(注) 4	12,500
常務取締役	—	上田 富三	昭和26年 9月19日生	昭和49年 4月 竹菱電機 (株) (現 (株) たけびし) 入社 昭和54年 7月 紀陽コンピュータシステム (株) 代表取締役 平成元年12月 (株) スターリング 常務取締役 平成 3年11月 (株) ジェー・アイ・イー・シー 入社 平成16年 2月 当社 入社 平成16年 4月 当社 社長付(兼)マーケティング推進室 長 平成16年 6月 当社 取締役 マーケティング推進室長 平成16年 7月 当社 取締役 F&Bソリューション事業 部長 平成17年 6月 当社 常務取締役 F&Bソリューション 事業部長 平成18年 4月 当社 常務取締役 (現任)	(注) 4	4,000
取締役	企画管理統括 担当	松井 秀一	昭和23年11月25日生	昭和43年11月 (株) インテック 入社 平成15年 3月 (株) インテック 社長室 参事 平成16年 6月 当社 非常勤監査役 平成17年 3月 (株) アイ・ユー・ケイ 非常勤監査役 平成17年10月 (株) アイ・ユー・ケイ 常勤監査役 インテック・ウェブ・アンド・ゲノム・ 平成18年 3月 インフォマティクス (株) 非常勤監査役 平成18年 6月 当社 取締役 企画管理統括担当 (現 任)	(注) 4	1,000
取締役 (非常勤)	—	西田 正吾	昭和27年 1月 5日生	昭和51年 4月 三菱電機 (株) 入社 昭和59年 8月 マサチューセッツ工科大学 メディアラボ 客員研究員 平成 7年 4月 大阪大学 基礎工学部 教授 平成 9年 4月 大阪大学大学院 基礎工学研究科 教授 (現任) 平成17年 6月 当社 非常勤取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役 (非常勤)	—	桜井 哲真	昭和24年 7月16日生	昭和47年 4月 日本電信電話公社 (現 日本電信電話 (株) ) 入社 平成10年 4月 福井大学工学部 教授 平成12年 4月 福井大学大学院 工学研究科 教授 (現任) 平成14年 4月 福井大学 総合情報処理センター長 (有) ファイバーアイ 平成19年 4月 取締役社長 (現任) 平成19年 6月 当社 非常勤取締役 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	経歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	海瀬 希子 史	昭和25年 7月 1日生	昭和45年10月 日本情報開発 (株) (現 (株)エヌアイ デイ) 入社 昭和49年 7月 コンピューターサービス (株) (現 (株) CSKシステムズ) 入社 昭和51年 6月 当社 入社 昭和63年 3月 当社 東京第二事業部長 平成元年 5月 当社 取締役 東京第二事業部長 平成 7年 4月 当社 常務取締役 平成 7年 6月 メルコ・パワー・システムズ (株) 非常勤監査役 平成17年 6月 当社 監査役 (現任)	(注) 5	12,500
監査役 (社外監査 役)	—	平澤 茂一	昭和13年10月 2日生	昭和38年 4月 三菱電機 (株) 入社 昭和54年 2月 カリフォルニア大学 ロサンゼルス校 計算機科学科 客員研究員 昭和56年 4月 早稲田大学 理工学部工業経営学科 (現 経営システム学科) 教授 (現任) 昭和60年10月 ハンガリー科学アカデミー、イタリア トリエステ大学 客員教授 平成14年 4月 カリフォルニア大学 ロサンゼルス校 計算機科学科 訪問教員 平成17年 6月 当社 非常勤監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役 (社外監査 役)	—	上野 唯泰	昭和28年 3月15日生	昭和51年 4月 (株) インテック入社 平成 8年 4月 同社 第三金融システム部長 平成12年 8月 同社 新海外プロジェクトチーム統括プ ロジェクトマネージャー 平成13年 4月 同社 第一金融システム部長 平成16年 4月 同社 Metro計画推進本部 副本部長 平成17年 4月 同社 東京業務部長 平成18年 6月 当社 非常勤監査役 (現任) 平成19年 4月 (株) インテック 執行役員経営管理本 部長 (現任)	(注) 5	—
計						58,000

- (注) 1. 取締役の西田 正吾及び桜井 哲真は、会社法第 2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の平澤 茂一及び上野 唯泰は、会社法第 2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 松井 秀一は、平成18年 6月23日に当社の非常勤監査役を退任し、同日に取締役就任しております。  
これに伴い、平成18年 6月23日に (株) アイ・ユー・ケイの常勤監査役を退任し、又、平成18年 6月30日に  
(株) インテックを退社しております。
4. 平成19年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
5. 平成18年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

6. 役員に準ずる者としての執行役員は、次の通りであります。

役名	職名	氏名	生年月日	経歴	所有株式数 (株)
主席執行役員	I&Cソリューション事業部長	田井 史徳	昭和31年 4月25日生	昭和52年 4月 当社 入社 平成 7年10月 当社 福岡事業部長 平成16年 6月 当社 取締役 関西支社長 平成17年 4月 当社 取締役 I&Cソリューション事業部長 平成17年 7月 当社 主席執行役員 I&Cソリューション事業部長 (現任)	2,000
上席執行役員	生産技術部長	野口 好博	昭和26年 9月 8日生	昭和49年 4月 コンピューターサービス (株) (現 (株) CSKシステムズ) 入社 昭和51年 6月 当社 入社 平成 4年 4月 当社 大阪事業部長 平成 5年11月 当社 リンクス事業部長 平成15年 6月 当社 取締役 生産技術部長 平成17年 7月 当社 上席執行役員 生産技術部長 (現任)	4,500
上席執行役員	総務部長	三重野 裕彦	昭和28年 6月26日生	昭和53年 4月 京浜ドック (株) 入社 昭和60年 8月 田中技術開発 (株) 入社 昭和62年 3月 当社 入社 平成13年12月 当社 福岡事業部長 平成17年 4月 当社 上席執行役員 総務部長 (現任)	2,000
上席執行役員	エンベデッド・ソリューション事業部長	大垣 健二	昭和23年10月25日生	昭和42年 4月 三菱電機 (株) 入社 平成14年11月 当社 入社 平成15年 4月 当社 エンベデッド・ソリューション事業部長 平成17年 4月 当社 上席執行役員 エンベデッド・ソリューション事業部長 (現任)	2,000
上席執行役員	関西支社長	上口 雅典	昭和28年 4月14日生	昭和53年 4月 三菱電機 (株) 入社 平成17年 4月 当社 入社 平成17年 7月 当社 執行役員 関西支社長付 平成17年 7月 当社 執行役員 関西支社長 平成18年 4月 当社 上席執行役員 関西支社長 (現任)	2,000
執行役員	九州支社長	徳永 昇	昭和32年 2月 8日生	昭和50年 4月 (株) 沖海洋エレクトロニクス 入社 昭和53年10月 (株) ビジネスコンサルタントコーポレーション 入社 昭和58年 4月 (株) ビジネス情報技術 入社 昭和61年 8月 当社 入社 平成11年 4月 当社 福岡事業部長 平成13年 6月 当社 取締役 福岡事業部長 平成16年 4月 当社 取締役 I&Cソリューション事業部長 平成17年 4月 当社 執行役員 I&Cソリューション事業部 副事業部長 平成18年 2月 当社 執行役員 九州支社長 (現任)	4,000
執行役員	広報・IR室長	加藤 久雄	昭和30年 4月 8日生	昭和53年 4月 (株) 九州ニチイ (現 (株) マイカル九州) 入社 平成 2年 8月 当社 入社 平成15年 2月 当社 業務推進部長 平成16年 7月 当社 企画部長 平成17年 4月 当社 執行役員 企画部長 平成17年 7月 当社 執行役員 上場準備室長 平成19年 2月 当社 執行役員 広報・IR室長 (現任)	—
執行役員	F&Bソリューション事業部長	桑原 正明	昭和31年 2月20日生	昭和56年 5月 コンピュータサービス (株) (現 (株) CSKシステムズ) 入社 平成 4年 7月 (株) ジェー・アイ・イー・シー入社 平成17年 4月 当社 入社 F&Bソリューション事業部システム部長 平成19年 4月 当社 執行役員 F&Bソリューション事業部長 (現任)	—
計					16,500

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大こそが企業としての最大の使命と認識しており、その実現の為に企業統治の充実、株主に対する説明責任に積極的に取組むことを経営上の最も重要な課題と位置付け、次の基本方針を掲げて実施しております。

- ・「企業理念」「経営理念」並びに「企業行動規範」に立脚した事業運営として、お客様のニーズに迅速、且つ適切に応えられる効率性の高い組織体制を構築して参ります。
- ・定款、社内規則はもとより法令、社会ルールと企業倫理の遵守については、総務部が中心となって全社的な活動を推進すると共に、審査室が各組織の業務遂行について効果的な内部監査を実施していく他、事業所毎の組織の自律性を高めながらリスク管理に取組んで参ります。
- ・経営の監視を客観的に行う為に、社外取締役及び社外監査役を置くと共に、「取締役会」及び「監査役」において監督・監査を行って参ります。
- ・経営の透明性を高める為に、株主や投資家に対して、決算や経営政策の迅速、且つ正確な公表や開示を積極的に行って参ります。

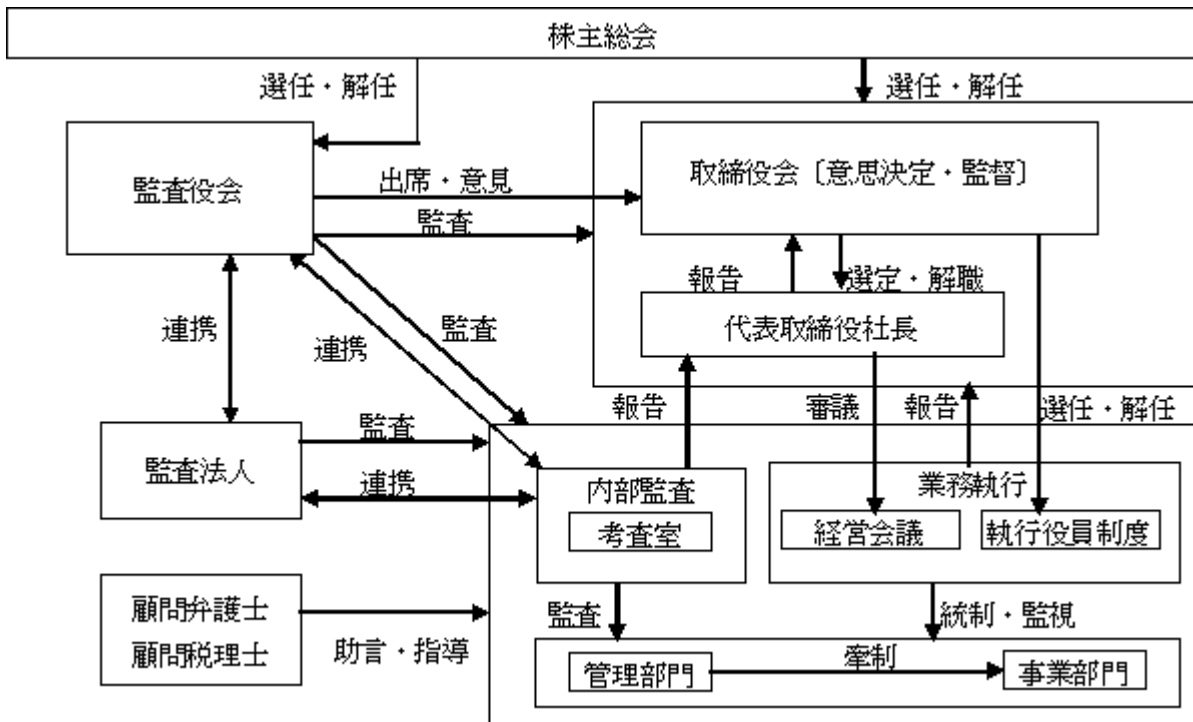
### (2) 会社の機関等の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として「取締役会」を開催しております。

又、業務執行機関として代表取締役を補佐する「執行役員制度」を導入し、運営しております。

更に、当社は会社法第2条第6号に定める「大会社」には該当しませんが、「監査役会」に準じた形で「監査役打合せ会」を平成17年6月より開催しており、又、平成19年6月より「監査役会」として開催しております。

当社の内部統制としての具体的な関係は、次の通りであります。



又、当社の監査制度の仕組みは次の通りであります。

	内部監査	監査法人監査	監査役監査
監査人	審査室	監査法人	監査役会
根拠法	—	証券取引法	会社法
監査の範囲	業務監査	会計監査	会計監査、業務監査
監査の視点	内部統制、監査の有効性	財務諸表等の適正性	取締役の職務の適法性、妥当性
監査の報告	社長	取締役会	株主

尚、各機関等の運営の状況は、次の通りであります。

① 株主総会

「定時株主総会」は、当社の株主がより多く出席していただけるように、他社の集中開催日を回避して開催しております。

又、必要に応じて「臨時株主総会」を開催しております。

② 取締役・取締役会

「取締役会」は、経営意思決定の効率化・迅速化を図る為に、本有価証券報告書提出日現在、常勤取締役 4名と非常勤取締役（社外取締役） 2名の計 6名により構成しております。

「取締役会」は、毎月 1回開催される「定時取締役会」に加えて、必要に応じて「臨時取締役会」を適宜開催しており、経営に関する重要な事項の決定や判断を、効率的且つ慎重に行っております。

「取締役会」には、監査役も出席し、法定事項その他経営上の重要な業務執行についての意思決定、及び執行役員業務執行の監査を行っております。

尚、取締役の使命と責任をより明確にする為、取締役の任期については、就任後 1年以内の最終の決算期に関する「定時株主総会」の終結迄としております。

又、社外取締役の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務部総務課が対応しております。

③ 執行役員制度

当社は、変化の速い経営環境に対応して、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による責任の明確化を可能とする経営体制を構築すると共に、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実を図る為に、「執行役員制度」を導入しております。

「取締役会」を「経営の基本的な方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関」と位置付け、執行役員は「取締役会」が決定した基本方針に従って業務執行の任に当たっております。

本有価証券報告書提出日現在、執行役員は 8名で、その任期は、就任後 1年以内の 3月末迄としております。

④ 経営会議

「経営会議」は、月 1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催し、常勤の取締役及び監査役、並びに執行役員を常時構成メンバーとし、案件によっては部門長の出席を求めています。

「経営会議」は、経営課題の共有化を図り、効果的な議論を行い、全社的に意思決定が必要な事項を「取締役会」に付議することにより、経営の効率化を図っております。

⑤ 監査役・監査役会

当社は、会社法第 2条第 6号に定める「大会社」には該当しませんが、平成17年 6月より「監査役会」に準じた形で「監査役打合せ会」を運営しており、又、平成19年 6月より「監査役会」を開催しております。

「監査役会」は、本有価証券報告書提出日現在、社内・業界に精通した常勤監査役 1名と、社外からの視点を強化する為に非常勤監査役（社外監査役） 2名で構成しており、原則として毎月 1回開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は、「臨時会」を招集しております。

常勤監査役と非常勤監査役は、「監査役会」が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、「取締役会」に出席する他、社内の重要な会議にも出席して、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて取締役の業務執行等を監査しております。

更に、監査の実効性を高める為に、監査法人及び内部監査部門の考査室との連携により健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守の徹底に努めております。

尚、社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務部総務課が対応しております。



#### ⑥ 監査法人

当社は、会計監査について「明和監査法人」と監査契約を締結し、独立した立場から証券取引法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した財務諸表等を法的期限迄に作成のうえ「明和監査法人」に提出し、「明和監査法人」は、これらについて監査人として独立の立場から財務諸表等の適正性について意見を表明しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、次の通りです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名：高土 哲夫、大久保 晴雄
- ・所属する監査法人：明和監査法人
- ・提出会社に係る継続監査年数：全員 7年未満につき省略しております。
- ・監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 3名、会計士補 3名

#### ⑦ 内部監査

社長直轄の考査室を設置すると共に監査責任者 1名（考査室長）及び必要に応じて監査担当者を任命し、監査役及び監査法人との連携のもと、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。

監査結果は社長に報告されると共に、被監査部門に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況を確認する等、実効性の高い内部監査を実施しております。

#### ⑧ 弁護士・税理士

当社は、重要な法務及び税務に関する課題、並びにコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士及び顧問税理士と協議を行い、必要な対応を図っております。

### (3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、健全な企業経営にとっては、法令、社会ルールと企業倫理の遵守が必要不可欠であるとの認識に立ち、企業活動を行うに当たっての基本的な方針を纏めた「企業行動規範」を制定しております。

又、企業価値増大の観点から、あらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取り組んでいく必要があるという認識に立ち、社長をはじめとして取締役及び執行役員が、経営に関わる法令順守や個人情報保護等の重要事項について「経営会議」において審議・決定し、情報の共有化と経営体制の強化に繋げております。

中でも重要な事項については、「取締役会」で決定しており、リスク管理が円滑、且つ有効に機能するように、継続的に監視・監督しております。

又、各部門内においては執行役員が、自己の分掌範囲について責任を持って、各種規定に基づいてリスクを回避する手段を講じており、顕在化した場合に迅速な対応がとれる体制を確立しております。

更に、社員に対しても、総務部が、取引先情報をはじめとする情報管理体制やインサイダー取引規制等のコンプライアンス教育等、企業倫理の遵守に関する説明会の開催や階層別教育を随時実施して、意識の向上と周知徹底を図っております。

又、社内の小さな問題が重大事に発展することを未然に防止する為に、総務部総務課が「企業行動規範」や法令違反に関する相談・連絡・通報を受付ける窓口となる等、当社における法令、社会ルールと企業倫理の遵守の浸透に注力しております。

尚、当社では、「TMI総合法律事務所」と顧問契約を締結しており、状況に応じて顧問弁護士に調査を依頼し、専門的見地からの助言を受けることができるように、法的リスクを回避できる体制も敷いております。

(4) 役員報酬の内容

役員及び役員に準ずる者の報酬の決定方法は、次の通りであります。

① 取締役の報酬

株主総会の決議をもって総額の上限を定め、その範囲内で「取締役会規則」「役員規則」「役員報酬・賞与規則」に基づき、「取締役会」で個人別報酬額を定めております。

② 監査役の報酬

株主総会の決議をもって総額の上限を定め、その範囲内で「監査役打合せ会規則」「役員規則」「役員報酬・賞与規則」に基づき、「監査役打合せ会」で個人別報酬額を定めております。

③ 執行役員報酬

当社の「執行役員制度」は、会社法に基づかない役員である為に、雇用契約をベースとした社員としての身分と、民法上の委任契約を交わす混合契約としての雇用契約型としております。

「役員規則」並びに正社員に適用される「給与規則」等に基づき、業績との連動性も考慮した報酬体系となっており、「取締役会」で個人別報酬額を定めております。

当社は、平成19年 3月期において、取締役及び監査役に対し次の通り報酬等を支払っております。

区分	人員	金額	摘要
取締役 (うち 社外取締役)	5名 ( 1名)	73,536 千円 (1,398)	—
監査役 (うち 社外監査役)	3名 ( 2名)	17,848 (1,431)	—
計 (うち 社外役員)	8名 ( 3名)	91,385 (2,829)	—

(注) 1. 上記の他に、次のものを支払っております。

・ 使用人兼務取締役に対しては使用人分給与 8百万円 (人員 1名) を支払っております。

2. 役員報酬限度額は、平成13年 6月27日開催の株主総会決議により、取締役分については年額100百万円以内に、監査役分については年額30百万円以内とそれぞれ定めております。

3. 本有価証券報告書提出日現在の取締役、監査役は次の通りです。

・ 取締役は 6名であり、うち 2名が社外取締役であります。

・ 監査役は 3名であり、うち 2名が社外監査役であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるように、現行定款において、社外取締役、及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、社外取締役である西田 正吾、桜井 哲真、及び社外監査役である平澤 茂一、上野 唯泰とは、当社との間で、当該責任賠償契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次の通りであります。

・ 社外取締役、又は社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第423条第 1項の規定により、同法第427条第 1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。

但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上で予め定めた額、又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨定めております。

・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意、且つ重大な過失がないときに限るものとする。

(6) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

該当事項はありません。

(7) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である「明和監査法人」に対する当事業年度の報酬の内容は、次の通りであります。

区分	金額
公認会計士法第 2 条第 1 項に規定する業務に基づく報酬	9,499 千円
上記以外の業務に基づく報酬	2,200
計	11,699

- (注) 1. 公認会計士法第 2 条第 1 項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、株式公開準備作業に関連する専門家としての助言業務に対するものであります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 企業情報の適時開示

当社の情報開示体制としましては、企画管理を統括担当する取締役を「情報開示担当役員」、総務部長を「事務連絡責任者」として、総務部及び企画部と連携し、会社の経営に重大な影響を与える事実等の企業情報を整理し、当該情報を適時適切に開示できる体制を整えております。

特に、業務執行の透明性の維持・向上が重点課題の 1 つであると認識しており、社内外の利害関係者に向けて、「経営方針」、「中期経営戦略」及び「年度事業計画」、並びに四半期、半期、年度の業績等をはじめ、企業活動全般に亘る企業情報の適宜、且つ公平な開示、及びインサイダー情報の厳密な管理に努めております。

又、広報及びIR体制としましては、代表取締役を「IR担当役員」、広報・IR室を「IR担当部署」として、「情報開示担当役員」並びに「事務連絡責任者」等と連携して対応しております。

株主や投資家に対して、投資判断に必要な企業情報を提供する広報活動及び、タイムリー・ディスクロージャーに向けて積極的に取組んでいくと共に、開示内容の充実に努めております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

尚、前事業年度（自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日）及び当事業年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）の財務諸表について、明和監査法人により監査を受けております。

尚、前事業年度に係る監査報告書は、平成19年 1月15日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年 3月31日)		当事業年度 (平成19年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		236,433		342,721	
2. 受取手形	※4	77,238		75,281	
3. 売掛金		1,481,540		1,419,285	
4. 有価証券	※1	—		31,980	
5. 原材料		10,738		26,926	
6. 仕掛品		542,649		169,620	
7. 貯蔵品		2,796		2,556	
8. 前払費用		45,419		57,265	
9. 繰延税金資産		143,607		155,216	
10. その他		2,557		3,971	
貸倒引当金		△6,166		△4,035	
流動資産合計		2,536,817	68.4	2,280,792	65.0
II 固定資産					
(1)有形固定資産					
1. 建物	※1	382,238		383,969	
減価償却累計額		183,383	198,854	191,115	192,854
2. 工具器具備品		11,858		33,371	
減価償却累計額		7,258	4,599	10,467	22,903
3. 土地	※1		371,169		371,169
有形固定資産合計			574,623		586,927
(2)無形固定資産					
1. ソフトウェア			24,741		53,767
2. その他			2,984		2,984
無形固定資産合計			27,726		56,752
(3)投資その他の資産					
1. 投資有価証券	※1		170,840		144,478
2. 出資金			5,100		5,100
3. 従業員長期貸付金			—		313
4. 長期前払費用			2,150		2,505
5. 繰延税金資産			207,748		218,083
6. 敷金及び保証金			106,335		108,056
7. 保険積立金			78,834		106,228
8. その他			500		—
投資その他の資産合計			571,509		584,765
固定資産合計			1,173,859		1,228,445
資産合計			3,710,676		3,509,237
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年 3月31日)		当事業年度 (平成19年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		407,449		410,558	
2. 短期借入金	※1	407,000		100,000	
3. 一年以内返済予定 長期借入金	※1	225,906		157,300	
4. 未払金		114,689		153,310	
5. 未払法人税等		108,762		116,625	
6. 未払消費税等		35,125		72,460	
7. 前受金		268,837		63,063	
8. 預り金		29,360		32,159	
9. 賞与引当金		268,998		283,024	
10. その他		34,888		41,440	
流動負債合計		1,901,017	51.2	1,429,941	40.7
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1	211,300		54,000	
2. 長期未払金		21,173		—	
3. 退職給付引当金		420,394		470,453	
4. 役員退職慰労引当金		59,670		74,780	
固定負債合計		712,538	19.2	599,233	17.1
負債合計		2,613,556	70.4	2,029,174	57.8
(資本の部)					
I 資本金	※2	392,225	10.6	—	—
II 資本剰余金					
資本準備金		97,225		—	
資本剰余金合計		97,225	2.6	—	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		39,000		—	
2. 任意積立金					
別途積立金		417,000		—	
3. 当期末処分利益		152,049		—	
利益剰余金合計		608,049	16.4	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		△378	△0.0	—	—
資本合計		1,097,120	29.6	—	—
負債・資本合計		3,710,676	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年 3月31日)		当事業年度 (平成19年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	498,040	14.2
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	203,040	
資本剰余金合計		—	—	203,040	5.8
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	39,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	507,000	
繰越利益剰余金		—	—	244,533	
利益剰余金合計		—	—	790,533	22.5
4. 自己株式		—	—	△11,544	△0.3
株主資本合計		—	—	1,480,071	42.2
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	△7	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	△7	△0.0
純資産合計		—	—	1,480,063	42.2
負債純資産合計		—	—	3,509,237	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			7,642,394	100.0		8,716,259	100.0
II 売上原価							
1. 当期製品製造原価	※1		6,126,566	80.2		6,953,093	79.8
売上総利益			1,515,827	19.8		1,763,166	20.2
III 販売費及び一般管理費	※1						
1. 役員報酬		82,245			91,385		
2. 給与及び賞与		542,419			542,632		
3. 賞与引当金繰入額		58,128			71,738		
4. 退職給付費用		15,635			29,877		
5. 役員退職慰労引当金繰入額		10,809			15,400		
6. 法定福利費		91,312			73,853		
7. 減価償却費		19,249			25,381		
8. 地代家賃		103,940			103,365		
9. 旅費交通費		44,553			43,979		
10. 租税公課		24,553			28,323		
11. 貸倒引当金繰入額		1,831			144		
12. その他		250,652	1,245,332	16.3	338,264	1,364,346	15.6
営業利益			270,494	3.5		398,819	4.6
IV 営業外収益							
1. 受取利息		12			42		
2. 有価証券利息		362			198		
3. 受取配当金		1,705			1,150		
4. 保険取扱手数料		2,337			2,478		
5. 保険配当金		619			—		
6. 雑収入		109	5,147	0.1	242	4,112	0.0
V 営業外費用							
1. 支払利息及び割引料		21,134			—		
2. 支払利息		—			7,662		
3. ファクタリング手数料		—			7,847		
4. 支払手数料		25,400			35,484		
5. 株式交付費		—			4,354		
6. 新株発行費		830			—		
7. 為替差損		662			31		
8. 雑損失		1	48,029	0.6	138	55,518	0.6
経常利益			227,612	3.0		347,414	4.0
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		7,538			—		
2. ゴルフ会員権売却益		—	7,538	0.1	166	166	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※2	208			—		
2. 固定資産除却損	※3	533			1,846		
3. 投資有価証券売却損		123			—		
4. 敷金及び保証金償却		696			—		
5. 保険積立金解約損		1,969			—		
6. 役員退職金		7,457	10,987	0.2	—	1,846	0.0
税引前当期純利益			224,163	2.9		345,734	4.0
法人税、住民税及び事業税		103,186			159,392		
法人税等調整額		△9,384	93,801	1.2	△22,191	137,200	1.6
当期純利益			130,362	1.7		208,533	2.4
前期繰越利益			21,687				
当期未処分利益			152,049				



製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	337,193	5.2	290,956	4.4
II 労務費		2,068,508	32.2	2,309,004	35.1
III 経費		4,023,554	62.6	3,980,103	60.5
当期総製造費用		6,429,255	100.0	6,580,064	100.0
期首仕掛品棚卸高		240,612		542,649	
合計		6,669,867		7,122,713	
期末仕掛品棚卸高		542,649		169,620	
他勘定振替高	※2	651		—	
当期製品製造原価		6,126,566		6,953,093	

(注) ※1 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注加工費	3,623,931	3,590,884
地代家賃	145,768	143,121
出張旅費	106,978	76,465

※2 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
備品費 (販売費及び一般 管理費「その他」)	651	—
合計	651	—

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

期中は予定賃率を用い、原価差額は期末において仕掛品及び売上原価に配賦しております。

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					
					別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年 3月31日 残高 (千円)	392,225	97,225	97,225	39,000	417,000	152,049	608,049	—	1,097,499	
事業年度中の変動額										
新株の発行	105,815	105,815	105,815						211,631	
剰余金の配当(注)						△26,049	△26,049		△26,049	
別途積立金の積立(注)					90,000	△90,000	—		—	
当期純利益						208,533	208,533		208,533	
自己株式の取得								△11,544	△11,544	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	105,815	105,815	105,815	—	90,000	92,484	182,484	△11,544	382,572	
平成19年 3月31日 残高 (千円)	498,040	203,040	203,040	39,000	507,000	244,533	790,533	△11,544	1,480,071	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年 3月31日 残高 (千円)	△378	△378	1,097,120
事業年度中の変動額			
新株の発行			211,631
剰余金の配当(注)			△26,049
別途積立金の積立(注)			—
当期純利益			208,533
自己株式の取得			△11,544
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	371	371	371
事業年度中の変動額合計 (千円)	371	371	382,943
平成19年 3月31日 残高 (千円)	△7	△7	1,480,063

(注) 平成18年 6月の株主総会における利益処分項目であります。

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期純利益		224,163	345,734
減価償却費		19,249	25,381
貸倒引当金の増加・減少 (△)		1,831	△2,130
賞与引当金の増加・減少 (△)		27,554	14,026
退職給付引当金の増加・減少 (△)		62,079	50,058
役員退職慰労引当金の増加・減少 (△)		△21,631	15,110
受取利息及び受取配当金		△2,081	△1,390
支払利息及び割引料		21,134	—
支払利息		—	7,662
ゴルフ会員権売却益		—	△166
固定資産売却損		208	—
固定資産除却損		533	1,846
投資有価証券売却益		△7,538	—
投資有価証券売却損		123	—
保険積立金解約損		1,969	—
売上債権の増加 (△)・減少額		108,492	64,212
たな卸資産の増加 (△)・減少額		△274,996	357,081
前払費用の増加 (△)・減少額		△3,349	△9,999
仕入債務の増加・減少 (△)		2,906	3,108
前受金の増加・減少 (△)		176,201	△205,774
未払消費税等の増加・減少 (△)		△4,953	37,334
長期未払金の増加・減少 (△)		△22,805	△21,173
その他		64,056	94,512
小計		373,147	775,432
利息及び配当金の受取額		2,307	1,389
利息の支払額		△20,462	△7,323
法人税等の支払額		△77,395	△153,243
その他		—	△7,847
営業活動によるキャッシュ・フロー		277,597	608,407
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の預入による支出		△60,000	△160,000
定期預金の払戻による収入		130,000	160,000
貸付金の貸付による支出		—	△1,400
貸付金の回収による収入		600	537
有形固定資産の取得による支出		△7,144	△28,084
無形固定資産の取得による支出		—	△40,474
無形固定資産の売却による収入		10	—
投資有価証券の取得による支出		△61,802	△5,000
投資有価証券の売却・償還による収入		123,408	—
ゴルフ会員権の売却による収入		—	700
その他		△19,079	△27,383
投資活動によるキャッシュ・フロー		105,992	△101,104
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額		△196,620	△307,000
長期借入による収入		200,000	—
長期借入金の返済による支出		△391,084	△225,906
株式の発行による収入		184,450	211,631
配当金の支払額		△18,000	△26,049
自己株式の取得による支出		—	△11,544
その他		△27,230	△42,147
財務活動によるキャッシュ・フロー		△248,484	△401,015

		前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
IV 現金及び現金同等物の増減額		135,105	106,287
V 現金及び現金同等物の期首残高		101,328	236,433
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	236,433	342,721

## ⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年 6月23日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			152,049
II 利益処分額			
1. 配当金		26,049	
2. 任意積立金			
(1)別途積立金		90,000	116,049
III 次期繰越利益			35,999

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 ①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 ②時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) その他有価証券 ①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 ②時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 原材料・仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。	(1) 原材料・仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 尚、主要な耐用年数は、次の通りです。 ①建物 8～47年 ②工具器具備品 5～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 尚、主要な耐用年数は、次の通りです。 ①建物 8～47年 ②工具器具備品 5～15年 (2) 無形固定資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える為、回収不能見込額を計上しております。 ①一般債権 貸倒実績率によっております。 ②貸倒懸念債権等特定の債権 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てる為、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備える為、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 これ迄の資本の部の合計に相当する金額は1,480,063千円であります。 尚、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年 5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>



表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>—</p>	<p>(損益計算書) 「ファクタリング手数料」は、前期迄は、営業外費用の「支払利息及び割引料」に含めて表示しておりましたが、当期末において営業外費用に占める金額的重要性が増加した為、区分掲記しました。 尚、前期の「ファクタリング手数料」は、4,971千円です。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 前期迄、「支払利息及び割引料」に含めて表示しておりましたファクタリング手数料(前期4,971千円)につきましては、当期より、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他(当期7,847千円)」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年 3月31日)	当事業年度 (平成19年 3月31日)																																																										
<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">179,562千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">371,169千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">120,840千円</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">42,227千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">713,799千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">268,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">128,200千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">109,100千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">505,300千円</td> </tr> </table> <p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">2,400,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">685,000株</td> </tr> </table> <p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、取引銀行 1行と当座貸越契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,000千円</td> </tr> </table> <p>又、当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、取引銀行 3行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">リボルビング・クレジット・ファシリティ極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">240,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">560,000千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—</p>	建物	179,562千円	土地	371,169千円	投資有価証券	120,840千円	敷金及び保証金	42,227千円	計	713,799千円	短期借入金	268,000千円	一年以内返済予定長期借入金	128,200千円	長期借入金	109,100千円	計	505,300千円	授権株式数	普通株式	2,400,000株	発行済株式総数	普通株式	685,000株	当座貸越極度額の総額	100,000千円	借入実行残高	—千円	差引額	100,000千円	リボルビング・クレジット・ファシリティ極度額の総額	800,000千円	借入実行残高	240,000千円	差引額	560,000千円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">31,980千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">89,478千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,458千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">92,100千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">17,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">209,100千円</td> </tr> </table> <p>※2. —</p> <p>3. —</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、取引銀行 3行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">リボルビング・クレジット・ファシリティ極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,200,000千円</td> </tr> </table> <p>※4. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 尚、当会計期間の末日は金融機関の休日であった為、次の満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">28,401千円</td> </tr> </table>	有価証券	31,980千円	投資有価証券	89,478千円	計	121,458千円	短期借入金	100,000千円	一年以内返済予定長期借入金	92,100千円	長期借入金	17,000千円	計	209,100千円	リボルビング・クレジット・ファシリティ極度額の総額	1,200,000千円	借入実行残高	—千円	差引額	1,200,000千円	受取手形	28,401千円
建物	179,562千円																																																										
土地	371,169千円																																																										
投資有価証券	120,840千円																																																										
敷金及び保証金	42,227千円																																																										
計	713,799千円																																																										
短期借入金	268,000千円																																																										
一年以内返済予定長期借入金	128,200千円																																																										
長期借入金	109,100千円																																																										
計	505,300千円																																																										
授権株式数	普通株式	2,400,000株																																																									
発行済株式総数	普通株式	685,000株																																																									
当座貸越極度額の総額	100,000千円																																																										
借入実行残高	—千円																																																										
差引額	100,000千円																																																										
リボルビング・クレジット・ファシリティ極度額の総額	800,000千円																																																										
借入実行残高	240,000千円																																																										
差引額	560,000千円																																																										
有価証券	31,980千円																																																										
投資有価証券	89,478千円																																																										
計	121,458千円																																																										
短期借入金	100,000千円																																																										
一年以内返済予定長期借入金	92,100千円																																																										
長期借入金	17,000千円																																																										
計	209,100千円																																																										
リボルビング・クレジット・ファシリティ極度額の総額	1,200,000千円																																																										
借入実行残高	—千円																																																										
差引額	1,200,000千円																																																										
受取手形	28,401千円																																																										

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)														
※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、10,381千円であります。 ※2. 固定資産売却損は、電話加入権の売却によるものであります。 ※3. 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">501千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">31千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">533千円</td> </tr> </table>	建物	501千円	工具器具備品	31千円	計	533千円	※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、19,843千円であります。 — ※3. 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">391千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">12千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,443千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">1,846千円</td> </tr> </table>	建物	391千円	工具器具備品	12千円	ソフトウェア	1,443千円	計	1,846千円
建物	501千円														
工具器具備品	31千円														
計	533千円														
建物	391千円														
工具器具備品	12千円														
ソフトウェア	1,443千円														
計	1,846千円														

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	685,000	74,135	—	759,135
自己株式				
普通株式(注) 2	—	3,535	—	3,535

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加74,135株は、公募増資による新株発行70,000株、新株予約権の権利行使による増加4,135株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,535株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての平成14年度新株予約権	—	—	—	—	—	
	ストックオプションとしての平成15年度新株予約権	—	—	—	—	—	
	ストックオプションとしての平成16年度新株予約権	—	—	—	—	—	
	ストックオプションとしての平成17年度新株予約権(注)	—	—	—	—	—	
	ストックオプションとしての平成18年度新株予約権(注)	—	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	—		

(注) 平成17年度新株予約権及び平成18年度新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年 6月23日 定時株主総会	普通株式	26,049	旧株 40.00 新株 24.11	平成18年 3月31日	平成18年 6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月21日 定時株主総会	普通株式	49,114	利益剰余金	65.00	平成19年 3月31日	平成19年 6月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成18年 3月31日現在)</p> 現金及び預金 236,433千円 <hr/> 現金及び現金同等物 236,433千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成19年 3月31日現在)</p> 現金及び預金 342,721千円 <hr/> 現金及び現金同等物 342,721千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	7,064	1,092	5,971	工具器具備品	21,293	13,500	7,793
合計	7,064	1,092	5,971	合計	21,293	13,500	7,793
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		1,724千円		1年内		4,735千円	
1年超		4,377千円		1年超		3,391千円	
合計		6,102千円		合計		8,126千円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		1,618千円		支払リース料		5,971千円	
減価償却費相当額		1,617千円		減価償却費相当額		5,647千円	
支払利息相当額		105千円		支払利息相当額		263千円	
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成18年 3月31日)			当事業年度 (平成19年 3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	(1)債券 ①国債・地方債等	—	—	—	89,452	89,478	25
	小計	—	—	—	89,452	89,478	25
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	(1)債券 ①国債・地方債等	121,471	120,840	△631	32,018	31,980	△38
	小計	121,471	120,840	△631	32,018	31,980	△38
合計		121,471	120,840	△631	121,471	121,458	△12

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
売却額 (千円)	123,408	—
売却益の合計額 (千円)	7,538	—
売却損の合計額 (千円)	123	—

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成18年 3月31日)	当事業年度 (平成19年 3月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1)その他有価証券 非上場株式	50,000	55,000

## 4. その他有価証券の内、満期があるものの今後の償還予定額

前事業年度 (平成18年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1)国債・地方債等	—	120,840	—	—
合計	—	120,840	—	—

当事業年度 (平成19年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1)国債・地方債等	31,980	89,478	—	—
合計	31,980	89,478	—	—

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該 当事項はありません。	同左

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、「退職給付制度」として、「退職金規則」に基づき「定年退職」「業務上疾病を事由とする退職」及び「会社都合退職」した場合に、「退職金」を支給しております。

「自己都合退職」部分については、平成15年 3月 1日より「確定拠出年金制度」に基づき支給しております。

又、昭和61年 9月 1日より「全国情報サービス産業厚生年金基金」に加入しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成18年 3月31日)	当事業年度 (平成19年 3月31日)
退職給付債務 (千円)	420,394	470,453
退職給付引当金 (千円)	420,394	470,453

(注) 1. 平成18年 3月31日現在、当社は全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しており、同基金の年金資産残高のうち、当社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高は、1,184,965千円であり、上記の対象外となっております。

2. 平成19年 3月31日現在、当社は全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しており、同基金の年金資産残高のうち、当社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高は、1,323,326千円であり、上記の対象外となっております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
退職給付費用 (千円)	73,273	119,241
(1) 勤務費用 (千円)	26,878	90,917
(2) 利息費用 (千円)	8,957	10,509
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	37,437	17,813

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.5%	同左
(3) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括償却	同左



(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 328名	当社従業員 343名	当社従業員 353名	当社従業員 340名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 9,445株	普通株式 9,695株	普通株式 9,955株	普通株式 10,295株
付与日	平成15年 7月 1日	平成16年 7月 1日	平成17年 7月 1日	平成18年 7月 1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日迄継続して勤務していること	同左	同左	同左
対象勤務期間	付与日より権利確定日迄	同左	同左	同左
権利行使期間	①株式公開日が平成17年 6月30日以前である場合 ・平成17年 7月 1日から平成19年 6月30日迄 ②株式公開日が平成17年 7月 1日以降である場合 ・株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)	①株式公開日が平成18年 6月30日以前である場合 ・平成18年 7月 1日から平成20年 6月30日迄 ②株式公開日が平成18年 7月 1日以降である場合 ・株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)	①株式公開日が平成19年 6月30日以前である場合 ・平成19年 7月 1日から平成21年 6月30日迄 ②株式公開日が平成19年 7月 1日以降である場合 ・株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)	①株式公開日が平成20年 6月30日以前である場合 ・平成20年 7月 1日から平成22年 6月30日迄 ②株式公開日が平成20年 7月 1日以降である場合 ・株式公開日から2年間(株式公開日を含む。)

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年度 ストック・オプション	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前事業年度末	7,795	7,895	8,585	9,340	—
付与	—	—	—	—	10,295
失効	7,795	200	200	265	185
権利確定未確定残	—	7,695	8,385	—	—
権利確定後 (株)					
前事業年度末	—	—	—	—	—
権利確定	—	7,695	8,385	—	—
権利行使	—	2,280	1,855	—	—
失効	—	65	50	—	—
未行使残	—	5,350	6,480	—	—

② 単価情報

	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,608	2,158	2,546	3,288
行使時平均株価 (円)	3,272	3,256	—	—
付与日における公 正な評価単価 (円)	—	—	—	1,644

(注) 1. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積方法

当事業年度において付与された平成18年度ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、次の通りであります。

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

又、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、純資産価格等を基礎とした方法によっております。

2. ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額

0円

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難である為、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年 3月31日)	当事業年度 (平成19年 3月31日)																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">168,157千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">107,599千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">23,868千円</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">16,952千円</td> </tr> <tr> <td>未払法定福利費</td> <td style="text-align: right;">11,326千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,797千円</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損</td> <td style="text-align: right;">7,000千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">2,628千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,772千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">252千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>351,355千円</b></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">繰延税金資産の純額 351,355千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下である為、注記を省略しております。</p>	退職給付引当金	168,157千円	賞与引当金	107,599千円	役員退職慰労引当金	23,868千円	長期未払金	16,952千円	未払法定福利費	11,326千円	未払事業税	9,797千円	ゴルフ会員権評価損	7,000千円	未払事業所税	2,628千円	その他	3,772千円	その他有価証券評価差額金	252千円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>351,355千円</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">188,181千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">113,209千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">29,912千円</td> </tr> <tr> <td>未払法定福利費</td> <td style="text-align: right;">13,817千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11,312千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">2,758千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,614千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12,489千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>373,300千円</b></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">繰延税金資産の純額 373,300千円</p> <p>2. 同左</p>	退職給付引当金	188,181千円	賞与引当金	113,209千円	役員退職慰労引当金	29,912千円	未払法定福利費	13,817千円	未払事業税	11,312千円	未払事業所税	2,758千円	貸倒引当金	1,614千円	その他	12,489千円	その他有価証券評価差額金	5千円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>373,300千円</b>
退職給付引当金	168,157千円																																										
賞与引当金	107,599千円																																										
役員退職慰労引当金	23,868千円																																										
長期未払金	16,952千円																																										
未払法定福利費	11,326千円																																										
未払事業税	9,797千円																																										
ゴルフ会員権評価損	7,000千円																																										
未払事業所税	2,628千円																																										
その他	3,772千円																																										
その他有価証券評価差額金	252千円																																										
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>351,355千円</b>																																										
退職給付引当金	188,181千円																																										
賞与引当金	113,209千円																																										
役員退職慰労引当金	29,912千円																																										
未払法定福利費	13,817千円																																										
未払事業税	11,312千円																																										
未払事業所税	2,758千円																																										
貸倒引当金	1,614千円																																										
その他	12,489千円																																										
その他有価証券評価差額金	5千円																																										
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>373,300千円</b>																																										

## (持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
当社は、関連会社がない為に持分法を適用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
当社の 役員に 準ずる 者	田井 史徳	—	—	当社の主席 執行役員	0.3	—	—	当社より 社宅貸与 (注) 3. 4	1,440	地代家賃	—
当社の 役員に 準ずる 者	三重野 裕彦	—	—	当社の上席 執行役員	0.3	—	—	当社より 社宅貸与 (注) 3. 4	1,429	地代家賃	—
当社の 役員に 準ずる 者	大垣 健二	—	—	当社の上席 執行役員	0.3	—	—	当社より 社宅貸与 (注) 3. 4	1,668	地代家賃	—
当社の 役員に 準ずる 者	徳永 昇	—	—	当社の執行 役員	0.6	—	—	当社より 社宅貸与 (注) 3. 4	1,735	地代家賃	—
当社の 役員に 準ずる 者	本間 泉	—	—	(株)エム・エム・ コンピューターズ(2 親等以内の 血族が経営 する会社)	—	—	—	当社サー ビス等の 仕入 (注) 2. 3. 5	71,994	外注加工 費	7,434
当社の 役員に 準ずる 者	加藤 久雄	—	—	当社の執行 役員	—	—	—	当社より 社宅貸与 (注) 3. 4	1,529	地代家賃	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 三重野 裕彦、大垣 健二、徳永 昇、本間 泉、加藤 久雄は、平成17年 4月 1日に執行役員に就任しております。
- 又、田井 史徳は、平成17年 6月27日に取締役を退任し、平成17年 7月 1日に執行役員に就任しております。
- 尚、本間 泉は、平成19年 3月31日に執行役員を退任しております。
4. 執行役員に対する社宅賃貸に関しては、「寮社宅管理規則」を適用して、本人から使用料を徴収しております。
5. (株)エム・エム・コンピューターズ(旧(有)エム・エム・コンピューターズ 平成16年 2月 1日株式会社に組織変更)は、平成12年 3月 1日より当社と取引を開始していましたが、本間 泉が平成17年 4月 1日に執行役員に就任したことを受けて、開示しております。
- 本間 雅美は、平成18年 3月に(株)エム・エム・コンピューターズの代表者を辞任し、同氏が保有していた同社の全株式を譲渡しております。

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
当社の 役員に 準ずる 者	田井 史徳	—	—	当社の主席 執行役員	0.3	—	—	当社より 社宅貸与	2,140	—	—
当社の 役員に 準ずる 者	三重野 裕 彦	—	—	当社の上席 執行役員	0.3	—	—	当社より 社宅貸与	1,460	—	—
当社の 役員に 準ずる 者	大垣 健二	—	—	当社の上席 執行役員	0.3	—	—	当社より 社宅貸与	1,878	—	—
当社の 役員に 準ずる 者	徳永 昇	—	—	当社の執行 役員	0.5	—	—	当社より 社宅貸与	1,212	—	—
当社の 役員に 準ずる 者	加藤 久雄	—	—	当社の執行 役員	—	—	—	当社より 社宅貸与	1,404	—	—

(注) 1. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 執行役員に対する社宅賃貸に関しては、「寮社宅管理規則」を適用して、本人から使用料を徴収しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
1株当たり純資産額	1,601.63円	1株当たり純資産額	1,958.79円
1株当たり当期純利益金額	199.84円	1株当たり当期純利益金額	300.70円
		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	296.41円
尚、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場の為、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		—	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	130,362	208,533
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	130,362	208,533
期中平均株式数 (千株)	652	693
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	10
(うち新株予約権)	—	(10)
希薄化効果を有しない為、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	当社従業員 (正社員) に付与した新株予約権 平成14年 7月 1日発行 7,795株 平成15年 7月 1日発行 7,895株 平成16年 7月 1日発行 8,585株 平成17年 7月 1日発行 9,340株 合計 33,615株 (6,723個)	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(1) 平成18年 5月26日開催の取締役会及び平成18年 6月 23日開催の株主総会の決議に基づき、平成18年 7月 1日付で当社従業員（正社員）に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権（ストック・オプション）を付与しております。</p> <p>その概要は、次の通りであります。</p> <p>①新株予約権の数（個） 2,059</p> <p>②新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>③新株予約権の目的となる株式の数（株） 10,295</p> <p>④新株予約権の行使時の払込金額 3,288円</p> <p>⑤付与対象者 当社従業員（正社員） 340名</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価額 3,288円 資本組入額 1,644円</p> <p>⑦行使期間</p> <p>株式公開日が平成20年 6月30日以前の場合 自 平成20年 7月 1日 至 平成22年 6月30日</p> <p>株式公開日が平成20年 7月 1日以降の場合 自 株式公開日 至 株式公開日から2年間</p> <p>（但し、株式公開が平成22年 6月30日迄に実現しないときは当該日をもって権利は喪失する。）</p>	—

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株) みずほフィナンシャルグループ (優先株式)	50	50,000
		(株) サードプラステクノロジー	500	5,000
		小計	550	55,000
計			550	55,000

【債券】

有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		第233回利付国債 (2年)	32,000	31,980
		小計	32,000	31,980
投資 有価証券	その他 有価証券	第27回利付国債 (5年)	90,000	89,478
		小計	90,000	89,478
計			122,000	121,458
計			122,000	121,458

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	382,238	6,326	4,595	383,969	191,115	11,935	192,854
工具器具備品	11,858	21,757	245	33,371	10,467	3,441	22,903
土地	371,169	—	—	371,169	—	—	371,169
有形固定資産計	765,265	28,084	4,840	788,510	201,582	15,376	586,927
無形固定資産							
ソフトウェア	33,453	40,474	5,616	68,310	14,542	10,004	53,767
その他 (電話加入権)	2,984	—	—	2,984	—	—	2,984
無形固定資産計	36,438	40,474	5,616	71,295	14,542	10,004	56,752
長期前払費用	2,150	2,505	2,150	2,505	—	—	2,505
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額の主なもの、次の通りであります。

ソフトウェア 基幹システム導入関連ソフトウェア 37,950千円

【社債明細表】

該当事項はありません。



【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	407,000	100,000	1.56	—
一年以内返済予定長期借入金	225,906	157,300	1.79	—
長期借入金（1年以内返済予定のものを除く）	211,300	54,000	1.69	平成20年～21年
計	844,206	311,300	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内返済予定のものを除く）の決算日後5年間の返済予定額は、次の通りであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	54,000	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,166	4,035	2,275	3,891	4,035
賞与引当金	268,998	283,024	268,998	—	283,024
役員退職慰労引当金	59,670	15,220	110	—	74,780

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,368
預金	
当座預金	287,872
普通預金	7,480
定期預金	40,000
別段預金	5,000
小計	340,352
合計	342,721

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大日本スクリーン製造(株)	68,425
(株)イトーキ	4,704
島津エス・ディー(株)	1,207
三伸工業(株)	944
合計	75,281

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 4月	53,001
5月	22,280
6月	—
7月	—
8月	—
9月以降	—
合計	75,281

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
シャープビジネスコンピュータソフトウェア (株)	275,388
三菱電機 (株)	121,904
富士通九州ネットワークテクノロジーズ (株)	85,785
日本アイ・ビー・エム (株)	78,375
NECシステムテクノロジー (株)	63,647
三菱電機インフォメーションシステムズ (株)	62,580
日立ソフトウェアエンジニアリング (株)	62,258
九電ビジネスソリューションズ (株)	46,911
東京エレクトロン九州 (株)	46,043
トヨタテクニカルディベロップメント (株)	43,655
その他	532,735
合計	1,419,285

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,481,540	9,152,072	9,214,328	1,419,285	86.7	57.8

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

## ④ 原材料

品目	金額 (千円)
PCISA-6770-ND	7,170
L-K5A-PPC-310	5,156
UB10060-20BM	2,407
JUKI-6770-ND	1,927
A-ODES-MP44-311	1,404
X-MateV3ランタイムライセンス	1,305
17003-B3D0008T	1,222
TS64MLD64V4L	1,105
L-K2/TCP/XR-IA1-400	905
IPC-BX/M630 (PCI) CP300	850
その他	3,471
合計	26,926

## ⑤ 仕掛品

品目	金額 (千円)
次期航空システムIT対応	26,343
第一ソフトウェア部対応	24,402
ワイヤレスデバイス開発2	17,107
次期社内システム (結合テスト対応)	15,547
円資金SOX法対応	8,389
次期航空IITシステム外部設計対応	6,632
NW-OPS 07A	6,603
FOMAモジュール07B基本設計支援	5,693
ZigBeeミドルウェア検証	4,844
メガディール	4,815
その他	49,240
合計	169,620

## ⑥ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
受験チケット	1,107
収入印紙	533
図書カード	460
新幹線等回数券	235
その他	219
合計	2,556

## ⑦ 繰延税金資産

品目	金額 (千円)
流動資産	
賞与引当金	113,209
未払法定福利費	13,817
未払事業税	11,312
一年以内支払予定長期未払金	8,191
未払事業所税	2,758
その他	5,911
その他有価証券評価差額金	15
小計	155,216
投資その他の資産	
退職給付引当金	188,181
役員退職慰労引当金	29,912
その他有価証券評価差額金	△10
小計	218,083
合計	373,300

⑧ 買掛金

相手先	金額 (千円)
日本ソフトウェア(株)	16,574
東芝ソリューション(株)	14,700
(株)電産	12,799
(株)ビー・エス・アール	12,102
(株)阪栄マネージメント	10,095
(株)電腦企画	9,646
(株)システムエポックス	9,365
日本制御機器(株)	8,778
(株)インテプロ	7,878
(株)オーブランズ	7,612
その他	301,004
合計	410,558

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

⑨ 前受金

相手先	金額 (千円)
富士通九州ネットワークテクノロジーズ(株)	38,220
(株)サードプラステクノロジー	10,500
東京エレクトロンソフトウェア・テクノロジーズ(株)	6,463
ユニカミノルタビジネステクノロジーズ(株)	4,560
明電商事(株)	852
(株)ニコン	554
(株)京三興業	487
高砂熱学工業(株)	477
萩原電気(株)	304
日本精工(株)	260
その他	382
合計	63,063

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

⑩ 退職給付引当金

内容	金額 (千円)
退職給付債務	470,453
合計	470,453

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月 1日から 3月31日まで
定時株主総会	毎年 6月
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲 1丁目 2番 1号 みずほ信託銀行（株） 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲 1丁目 2番 1号 みずほ信託銀行（株）
取次所	みずほ信託銀行（株） 全国各支店 みずほインベスターズ証券（株） 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲 1丁目 2番 1号 みずほ信託銀行（株） 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲 1丁目 2番 1号 みずほ信託銀行（株）
取次所	みずほ信託銀行（株） 全国各支店 みずほインベスターズ証券（株） 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日迄の間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成19年 1月15日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年 1月29日及び平成19年 2月 7日関東財務局長に提出。

平成19年 1月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 1月15日

アドソル日進株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 高土 哲夫 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大久保 晴雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドソル日進株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月22日

アドソル日進株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 高土 哲夫 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大久保 晴雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドソル日進株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。